

# 決算特別委員会 産業建設分科会 記録

開会年月日	令和4年9月27日
開会時刻	午前9時57分
閉会時刻	午後1時54分
出席委員名	◎上村和生    ○井村貴志    三野泰嗣    川口 浩
	北村 勝    野崎隆太    野口佳子    宿 典泰
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	三野泰嗣    川口 浩
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第79号    令和3年度決算認定について（産業建設分科会関係分）
	議案第81号    令和3年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和3年度伊勢市水道事業会計決算認定について
	議案第82号    令和3年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和3年度伊勢市下水道事業会計決算認定について
説明員	市長    副市長    ほか関係参与

## **審査経過**

上村会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに会議に入り、「議案第79号 令和3年度決算認定について」中、産業建設分科会関係分外2件を議題とし、款9 土木費から審査を再開し、付託案件すべての審査を終わり、暫時休憩の後、会長報告文については正副会長に一任することで決定し、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前9時57分

### ◎上村和生会長

ただいまから決算特別委員会産業建設分科会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者は当初決定のとおりです。

それでは、前回に引き続き、款9 土木費の審査を行います。

決算書の184ページをお開きください。

土木費については、項2 道路橋梁費及び項5 都市計画費については目単位で、その他の項は項単位での審査をお願いいたします。

それでは、項1 土木管理費について、項一括で御審査願います。

### **【款9 土木費】 《項1 土木管理費》**

### ◎上村和生会長

御発言はございませんか。

北村委員。

### ○北村 勝委員

おはようございます。

まず、項1 土木管理費の目1 土木総務費の中で、大項目の地籍調査事業で少しお聞きしたいと思います。

まず、地籍調査事業ということで予算が3,686万円、執行額が2,646万円ということで、この概要書の582ページを拝見させていただきますと、この事業については、委託関係で令和3年度ですけれども、村松町地内、それから河崎のほうを委託で調査していただいたということで、それから、あと公共基準点の管理保全ということで実施されたということで報告を受けましたが、この執行額、予算に対し執行額がこれだけ、このような状態になったということで、少しその理由についてお聞かせ願いたいと思います。

### ◎上村和生会長

用地課長。

### ●田端用地課長

おはようございます。

まず、私どもの地籍調査推進事業でございますが、国の補助をいただきまして執行しております。国の補助金といいますのは、地籍調査費負担金でございますが、その査定が国でございました。

それで100%いただきたいところを80%の査定になってしまいましたということで執行額が減っております。

主な理由でございますが、国のほうで第7次国土調査事業十箇年計画の中で、社会資本整備事業との連携というのが第一優先になってまいりました。それと、地籍調査の負担金は市町の要望がいまだに多かったものについて査定がされたものでございます。以上でございます。

◎上村和生会長  
北村委員。

○北村 勝委員

分かりました。

今現在報告いただいたように査定でということで、こういう変化があったということが理解できました。

今もう第7次、現在令和2年度からですか、第7次に入っていただいて、この10か年計画の中で進めていただいておりますということは以前聞かさせてもらって、それで当然いろんな形で強化を図るんだということは伺っているものの、今現在の状況はそれぞれ地籍調査の進捗状況は伊勢全体では9.3%、当然住居地といいますか、神宮林が広いので、神宮林を除いた場合では、今現在の進捗状況は44%というふうに以前伺いました。

そういう中で、やはりこういった市長をはじめ、いろいろ当局の方には重点的に動いていただいているということも伺いましたけれども、今後どのような計画で、早く前倒しをして進めていただくということが大事だと思うんですけれども、今後の計画、今現在どんな形で進めているのか、教えてもらえますか。見通しを。

◎上村和生会長  
用地課長。

●田端用地課長

国の第7次計画では重点5分野というのを国が設定しておりまして、その部分に該当するもののみ補助金を出すよということにしております。その5分野といいますのが、社会資本整備事業との連携、それから防災対策、まちづくり、森林施業保全、それと所有者不明土地対策でございますが、私ども市としては、以前から防災とまちづくりを重点的にやってきたわけですが、令和4年度からは社会資本整備事業との連携、これを第一義にやっていきたいと思っております。まず、市の下水道事業、それから県の港湾海岸事業との連携について軸を置いてやっていく予定でございます。

予算案でございますが、令和3年度の実績に対して令和4年度は2.5倍、令和5年度は

3倍の予算でやっていきたいと思っております、令和4年度は国からも100%の査定をいただいております。

あと、予算特別委員会では「65年かかるよ」ということを言うたわけなんですけれども、南海トラフ地震が40年以内には90%起こるということが地震調査委員会でも発表になりましたということで、何とか40年を目標に頑張りたいと、このように考えております。以上でございます。

◎上村和生会長  
北村委員。

○北村 勝委員

ありがとうございます。

予算でも少しそういった報告の中で聞かさせていただいて、今60年を40年という話を聞かせていただきました。

そういった目標で、ただ、予算的には重点的にやっていただくということで期待はするものの、今、私は40年で災害、市長もこの前いろんなところで災害に強い、強いといいますが、災害に対してすごく重点を置いていただいている中で、この40年のスパンで当然していかなければならない現実もあるのかも分かりませんが、もう少し重点的にやっていただきたいなということで以前も申し上げました。そのときには前倒しがどうしたらいいのかということで、人的配置をもう少し考えて、委託も大事だけれども、もう少しいろんな形で増強を図って人的強化をして早期に完了できるような体制づくりをしていただくのが必要ではないかというふうなお話をさせていただきました。そういったことは検討されておるのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎上村和生会長  
用地課長。

●田端用地課長

私ども市長が国のほうにも要望をさせていただいておりますし、国交省の地籍整備課にも職員を派遣しておりました。ということで、今年度は国の効率的な手法導入基本調査という国の先行調査でございますが、それを中部地整管内の中では伊勢市が唯一国に施行をいただいております。

また、国土調査法第10条第2項委託というアウトソーシングがございますけれども、そのアウトソーシングを利用しながら限られた人数で最大限の効果を上げていきたいと努力しているところでございます。以上でございます。

◎上村和生会長  
北村委員。

○北村 勝委員

ありがとうございます。

そういったいろんな努力をされている。特に国への出向に行っていて、そういったところの情報等も得られて強化されているというのは、やはり非常に理解して感謝する思いなんですけれども、何分やはり先ほども申しましたように、40年後という遠い目標の中で、いろんな他市を見ると、短期で強化的にやられて、今のこの危ないこの時期に何とかせなあかんということで進めているという状況がいろんなことを聞くと、やはりそういった努力はされているものの、もう一步踏み込んだ努力をしていただくというか、強化することが大事なのかなと思うと、まだもう一步、やっぱり今3人でいろんな形で委託していただいて、当然調査士さんにも、それから司法書士さんにも、いろいろしながらやっていただいているのは分かるんですけれども、強化する段階で、もう少し同時に並行して会計年度職員さん、専門的な知識を持った方とか、もう少し人的にそういった専門知識の方を採用していただいて、もう少し部署を大きくして自前で並行して広げて図っていくと、40年が20年、20年が10年、10年まで行かんでも、今危機管理の中で未来、南海トラフが来る時期の中でそういったことを置いておく、置くぐらいまで、ほとんどがある程度進める段階の中を強化していくということは必要ではないかと思うんですけれども、そういった意味では、人的強化はどうかということをお前申しました。これは当然課の中の話ではないんですけれども、人事のほうの担当になるんですけれども、そういった協議はされたのか、また、そういったことに対してどういうふうに見えてくるのか、少しお伺いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

◎上村和生会長

職員課長。

●上田職員課長

職員の技術の伝承というのは必要な部分もあろうかと思えます。市としましては、職員採用、定員管理の基本的な考えの一つとしましては、民間の専門知識、ノウハウを活用して民間の委託と推進を図るという部分もございますけれども、担当課に業務を進めていくに当たっては、どのような職種とか、どのような形態が必要かをまた確認取りながら、必要な場合には任期つき、また会計年度任用職員、そういうのを含めて任用を検討したいと考えております。以上でございます。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村 勝委員

検討したいという言葉いただいたので、期待したいと思えます。

とにかく定員削減というのは、一応大事なことだと一方では思うんですけれども、技術の継承とか、こういった重点的に状況を把握しながら、やっぱり短期で進めなければならぬところというのは少し考えていただいて、そういった職員の技術の伝承とか育成も含めて、そういった取組の検討、ぜひよろしくお願ひします。以上です。

◎上村和生会長

他に御発言はございませんか。  
宿委員。

○宿 典泰委員

ただいまは北村委員からいろんな質問があって、重複しない程度のところをちょっとお聞きをしたいと思います。

今話題にのっていなかった全国平均か何か52%をもう超えたというようなことを聞いております。三重県下の状況はどのような状況になっておりますか。

◎上村和生会長

用地課長。

●田端用地課長

三重県ですと、47都道府県のうちの46位でございます。進捗といたしましては、三重県は9.8%でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

三重県のほうの態度というのか、進捗に対しての考え方というのは、我々が直接に聞くわけにいかないので、これは皆さんにお聞きするしかないんですけども、三重県としてはこの状況を受けてどのような考え方をしておるか、ちょっとお考えを聞かせてください。

◎上村和生会長

用地課長。

●田端用地課長

県も市と同じように危機感を持って対策をしていかなければならないとしておりまして、県としても最大限の補助をしたいということで3つの補助事業があるんですが、それを最大限活用しながらやっていくというふうに伺っております。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

三重県のほうが積極的かどうかというのは、もう予算配分にかかっていると思うんですよ。三重県下、この最近の状況を見てみると非常に災害等も多くて、もう本当に隣接地

の境界も分からないような状況にまでなっています。

そのあたりの危機的な状況について、やはり三重県との関係でいくと、やっぱり市長自ら、副市長も含めて対応していただく必要があるのではないかなと、こんなこと思うんですけれども、そういった会議の持ち方というようなことも含めて、どのようなことがあるのか、ちょっとお聞かせください。

◎上村和生会長  
用地課長。

●田端用地課長

なかなか県と個別に伊勢市がという会議はないんですが、県も社会資本事業との連携ということで、県の港湾海岸事業で二見地区というのをやっておりますし、そこら辺については、県と逐次連携を取りながらやっているところでございます。以上でございます。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿 典泰委員

三重県下もそうだと思うんですけれども、人口減少というようなことで各地高齢化であったりとか少子化で、人口がどんどん減っておるわけですね。先ほど65年というような年数の中から、今の状況でいくと40年ぐらいまで絞り込みができるというような状況ということを知りました。これでよかったなというような評価は何もできないと思うんですよね。

伊勢も人口が減少しながら、地域によっては人口密度がもう全然違うような状況になると思います。それとは別でこの事業が進んでおるわけですから、何か優先地域というのが、どのあたりなのかということは我々も読めないし、ましてや地域の住民の方に「うちはいつ頃地籍調査が入るんですか」と言われても、我々全然聞きようがない。そのあたりの優先順位の持ち方ということについても非常に広報されないので、そのあたりの考え方を教えてください。

◎上村和生会長  
用地課長。

●田端用地課長

国の優先実施地域というのが決まっております、それにのっとった区域は市でも決まっております。そこら辺に当たっては広報、それからホームページとか、SNSを活用しまして、これから皆さんに周知をしていきたいと、このように考えております。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

今後対応していくということで今お答えをいただいたんですけども、実際は以前から下水道の関係の施設の敷設について、いろんなところでやってもらっておりますけれども、その際にいわゆる境界確認というのは、もう隣接地も溝渠との間のことも全部やるわけですから一緒に地籍調査をしたらどうやという話があって、そのときには優先が海岸沿いであつたりとか、違う地域であるのでということでしたけれど、今になって、もうそういう優先が変わってきたと、それは理解するんですけど、結果的には、40年たった伊勢の人口がもう10万人そこそこになるわけです。そのときに当然地域によっては非常に過疎と云うてはいけませんけれども、そういう部分もあって、そのときに立会いというようなことになったらもう大変な状況だと思うんですよ。担当者の人は、相続の調査から何から全部やりながら、日程を決めてやっていくとなると、正直、その一地域に見るにしても1週間や10日ではもう立会いもできないような状況だと思うんです。

そういうことからすると、やはり三重県との間、国との間のことで、やはりこれは市長、副市長に動いていただいて、今の2.5倍の予算になって40年という話じゃなくて、もっともっと予算の取り方であつたりとか、先ほども人員の話までありました。それはもう僕も昔に言いましたので、やはり人がやる仕事ですので、そのあたりの技術を結集してやってもらいたいと思っておりますので、ちょっと市長、申し訳ないんですけど、三重県のそんな状況、国の状況もあって、私は市単でどんどんやれとは言いませんけれども、それに近いような状況をやっついていかないと、この40年間で完成するなんていうことは、もうあり得ない状況だと思うんです。それがどんどん人も増えて、高齢化もなっていない、人口も減っていないという状況ならまだしも、どんどんそういう状況で人口減少であつたり、高齢化になって相続はある立会いが非常に難しくなっています。それを受けて、どのような考え方で三重県とも国とも図ってもらうかということは、もう最重要やと思いますので、そのあたりの御答弁をください。

◎上村和生会長

市長。

●鈴木市長

地籍調査の関係につきましては、今、宿委員さん、そして先ほど北村委員さんから様々な視点から御指摘をしていただいたところでございます。

これまで、国のほうにはいろいろとお願いをしながら、この地籍調査が一步でも進めるようにしてまいったところでございます。当然のことながら、国のほうに予算要望をしつかりと最大限確保していくためには、県との連携がとても大事になってまいりますので、当市の状況についても三重県さんもしっかりと周知いただいておりますし、実際に三重県さんも二見のようにしっかりと頑張ってもらっておりますので、我々、最大限これからも予算獲得をして、一日でも早く事業が進むように頑張ってもらいたいと思います。以上でございます。

◎上村和生会長

よろしいですか。

他に御発言はよろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、項1 土木管理費の審査を終わります。

次に、186ページの項2 道路橋梁費、目1 道路橋梁総務費について御審査願います。

《項2 道路橋梁費》（目1 道路橋梁総務費） 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目1 道路橋梁総務費の審査を終わります。

次に、目2 道路維持費について御審査願います。

（目2 道路維持費）

◎上村和生会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

道路維持費のところですね。

◎上村和生会長

道路維持費です。

○宿 典泰委員

道路舗装の問題と区画線の問題というのは、ちょっとひっついておると思うので、この区画線については令和3年で終わるような話も聞かせていただいていたんですけど、今どのような状況なのか、ちょっとお聞かせください。

◎上村和生会長

維持課長。

●濱口維持課長

区画線につきましては、令和3年度特別対策事業ということで令和2年度に調査を行いました、約58キロの消えている区画線を確認しております。それで予算計上して施工を行ったんですが、調査に入りますと他工事との調整が必要であったりとか、ほかの部分でまだ施工中であるという部分もありまして施工できないところもございます。昨年度の実績

としましては、58キロに対して、パーセントになりますけれども、81%の施工量となっております。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿 典泰委員

こういった中で伊勢市が管理するというのか、維持管理できる部分と、いわゆる公安のほうで持つておる管理があるというようなことも聞くんですけれども、そのあたりは同時に一緒に進むような形で舗装が出来上がっておるのかどうか、ちょっと確認をしたいと思います。

◎上村和生会長  
維持課長。

●濱口維持課長

区画線は外側とかというものは道路管理者が引きます。規制に係るもの、横断歩道であるとか、停止線においては公安委員会のほうが引きます。当然うちも施工する前には、公安委員会さんとも協議を行いまして、消えている部分なんかは一緒に引けないとか、そういった協議も行いました。一緒にやっていただいたところもあるんですけれども、やはり公安委員会さんも消えている部分が多いということで、なかなかうまく引けなかった部分もあります。以上です。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿 典泰委員

そのあたりのことはパトロールで確認をしながら、我々まだ自分たちで確認できる部分というのは少しですので、その都度維持課のほうには連絡をして、そのような対応をしていただきたいということは申し上げますけれど、やはりパトロールのほうできちっとしたものを年限決めながら公安ともきちとやっていただきたいと思いますので、それだけ申し添えておきます。

◎上村和生会長  
他に御発言はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目2道路維持費の審査を終わります。  
次に、目3道路新設改良費について御審査願います。

(目 3 道路新設改良費)

◎上村和生会長

御発言はございませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

このところで質問をさせていただきます。こここのところの道路改良事業なんですけれども、186ページのこの事業で市道栗野5-2号線についてお聞かせください。

令和3年度に地質調査業務委託を行っていますが、この業務は何のために行っているのでしょうか。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

令和3年度に栗野5-2号線地質調査業務委託を施工させていただきましたが、この業務につきましては、同時期に発注させていただきました交差点の詳細設計及び橋梁の予備設計の業務に必要な地質調査となります。

県道の交差点位置が当初の計画から変更になったことに伴いまして、新たに歩道橋を設置する必要がございますことから、橋梁の設計に必要なボーリング調査を行ったものとなります。以上です。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

今ボーリング調査をしていただきましたと言われましたんですけれども、ボーリング孔は何本なのでしょうか。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

ボーリング調査に関しましては2か所、2本ということになります。以上です。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。

そのボーリング調査をしていただきまして、この5-2号線のところで、これは県道のほうでしていただいているのでしょうか。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

ボーリング調査を行う橋梁の部分につきましては、県道鳥羽松阪線の歩道橋という扱いになりますけれども、今回伊勢市が整備いたします栗野5-2号線に関係する交差点改良ということで、伊勢市のほうで歩道橋の設置工事というのをする予定でございます。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。

こういう工事も前にどんどん進めていただいているんですけれども、本当にこの2号線のところには、やっぱり道路が必要だと思いますので、大変ですけれども、やっていただきたいと思います。

昨年度もお聞きしましたんですけれども、道路用地の取得というところで、どのぐらいまで取得していただいているのでしょうか。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

道路用地の取得に関しましては、昨年度から進んだというのは現在ございませんけれども、先ほど申しましたように、交差点位置の変更に伴いまして、若干用地の部分も変更になっておりますもので、改めて今年度所有者の方にいろいろと交渉させていただいて進めているところでございます。

パーセントといたしましては、今現在、件数での割合になりますけれども、現在48%進捗となっております。以上です。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。

本当に用地取得というのは大変やと思いますけれども、まず用地取得をしていただきま

せんとなかなか前にも進まないと思いますので、頑張ってくださいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎上村和生会長

他に御発言はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようですので、目3道路新設改良費の審査を終わります。

次に、188ページの目4橋梁維持費について御審査願います。

#### (目4 橋梁維持費)

◎上村和生会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

橋梁の長寿命化の事業について1億5,129万7,000円というように上がっております。橋梁の数も438から439橋になったというようなことで、これについて、あと残されているものがあるのかどうか、ちょっと確認をしたいと思います。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

橋梁の修繕につきましては、伊勢市のほうの長寿命化橋梁修繕計画に基づき事業を行っているところでございます。

先ほど宿委員もおっしゃったとおり、439橋伊勢市にございまして、そのうち橋梁の点検を行いまして、健全度ⅠからⅣという判定を行いまして、Ⅰは、おおむね良好、Ⅱは、多少なりとも修繕が必要、Ⅲは、早急に修繕が必要、Ⅳというのは、機能停止ということで通行止めという扱いになります。

今回、まず439橋のうち5年に分けて1巡目の点検を行いまして、Ⅲ判定ですね、Ⅲ判定の橋梁につきましては、残り1橋ということになっております。今後Ⅲ判定の橋梁につきましては、今年度修繕予定でございまして、その後は健全度Ⅱの橋梁のほうを長寿命化を図る維持修繕を図っていきたいと考えております。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

何かそういうことになると、あとの439橋を5年ぐらいで点検をしていくという維持管理ということになって、そういうことになると、当分の間は点検をきちっとやっていくというような作業ということになるのでしょうか。

◎上村和生会長  
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

橋梁の点検につきましては、439橋を5年に分けて点検いたしております。現在2巡目の点検に入っている途中でございます。令和5年度に2巡目が完了する予定です。その後も5年ごとに439橋の点検をしていくという周期になりまして、その都度健全度を判定して、それに対応する修繕を行っていきたいと考えております。

○宿 典泰委員  
分かりました。

◎上村和生会長  
よろしいでしょうか。  
他に御発言はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長  
御発言もないようでありますので、目4橋梁維持費の審査を終わります。  
次に、目5交通安全施設費について御審査願います。

(目5交通安全施設費) 発言なし

◎上村和生会長  
御発言もないようでありますので、目5交通安全施設費の審査を終わります。  
次に、目6道路整備事業費について御審査願います。

(目6道路整備事業費)

◎上村和生会長  
御発言はございませんか。  
三野委員。

○三野泰嗣委員  
こちらの大事業2の通学路整備業についてちょっとお伺いさせていただきたいと思いません。

これらの事業は、通学路の安全対策について伊勢市通学路交通安全プログラムに沿って

取り組まれていると思います。安全対策が必要となる通学路なんですけれども、どのようにして伊勢市通学路交通安全プログラムに反映させて事業を進めているのか、ちょっとそのあたりを少しお伺いできますでしょうか。

◎上村和生会長  
維持課長。

●濱口維持課長

交通安全パトロールの進め方としまして、お答えさせていただきます。

まず、各小中学校の通学路に関する危険箇所を自治会、PTA、学校等から要望をいただきまして、伊勢市の通学路安全推進会議というのがございます。教育委員会、維持課、その関係者、公安委員会、それから各道路管理者で協議を行いまして、その中から選定をさせていただきます。その中から現地での立会い、どういった対策をやるかということを決定させていただきます。大体1年かけて検討箇所が決定します。その後、各道路管理者であるとか、公安委員会さんであるとかが改修を行う流れでございます。

◎上村和生会長  
三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。

それでは、その伊勢市通学路交通安全プログラムに沿った通学路整備の状況をちょっと教えていただけますでしょうか。あと、併せて令和3年度はどのような対策を行ったのかもちょっとお伺いできればと思います。

◎上村和生会長  
維持課長。

●濱口維持課長

平成27年度からこの通学路安全プログラムが始まりまして、昨年度は令和2年度に要望いただいたものの対策を行いました。全体としまして189件、うち完成したものが173件で92%です。そのうち伊勢市が対応すべき、市で対応すべきものが令和2年度時点で108件に対して101件、94%の整備率となっております。

◎上村和生会長  
三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございました。

それぞれ92%、94%、しっかりと進んでいると思います。道路整備するには、いろんな

条件もあるかと思うんですけれども、子供たちを守るということで最重要課題でもあると思いますので、今後も学校や自治会からの声をしっかりと聞いて、事故が起こる前に対策を進めていただければと思います。ありがとうございました。

◎上村和生会長

他に御発言はございませんか。  
宿委員。

○宿 典泰委員

中村楠部17-1号線、今年で、令和3年度で完了したんだと思うんですけれども、この道路について期待しておったのは、宇治浦田の混雑の状況がこれでどれぐらい回避されたのかとか、そのあたりにことが重要やと思うんですけれども、そのあたりの調査はされているんでしょうか。

◎上村和生会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

事業効果につきましては、一般質問で市長の答弁にもありました三重県道路交通渋滞対策協議会、こちらのほうで検証を行っておりまして、国道23号の中村町の月読宮前交差点から宇治浦田町の交差点、それと県道の伊勢磯部線の宇治浦田町交差点から陸上競技場前、その通過車両の速度を計測しておりまして、速度が上がれば車が流れているという評価になるんですが、整備前・整備後で比較すると、全ての時間帯で速度が上がっておりまして、協議会としては成果が出ているという結果を示しております。以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

一部の観光客の方から17-1へ行く誘導が非常に難しいというのか、ちょっと見にくいような状況とか、そこへ行くとバイパスまで出られることを知ってみえる方も少ないというふうに思うんですね。やはり、私、それを聞くと、もう少し誘導に対しての広報が必要ではないかなと感じたんですけれども、そのあたりは何か考え方はあるんでしょうか。

◎上村和生会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

予算委員会でも少し御説明をさせていただきましたが、内宮周辺のちょっと今後の駐車場の在り方を現在検討しております。その中で、いろいろ国・県・市、警察、管理者も異

なるエリアになりますので、そのあたりも調整をしながら利用者に分かりやすい道路標示について検討してまいりたいと思っております。以上です。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿 典泰委員

今後いろんなアプリを使ってということが若者も含めて多いので、そういったことで検索をできるような形を取っていただきたいなど、こんなことを思います。

(3)の宇治山田駅周辺道路整備事業について203万2,000円上がっておるんですけども、このことについて事業としてはどのような内容やったのか、教えてください。

◎上村和生会長  
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

この宇治山田駅周辺道路整備事業です。令和3年度の工事内容といたしましては、宇治山田駅前の岡本吹上線の前に神社がございます。神社前のスペースにおきまして一時的に自家用車を停止いただけるよう区画線を設置する整備を行いました。以上でございます。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿 典泰委員

そうしますと、いつも宇治山田駅の前のあそこへ送り迎えに行くと、一番狭い部分について市民の方が利用して、バスの迂回については前面道路はもう広く、いつももうがらがらの状態のような感じなんです。

雨が降る日にはもう大変渋滞もして、県道のほうまで車が出ておるような状況で、なかなか停車部分をつくったにもかかわらず、足りないような状況を見受けるんですけども、ここについての後の考え方ですよね。改良についての考え方はほかにないんでしょうか。

◎上村和生会長  
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

委員仰せのとおり、送迎スペースのロータリー部分、特に雨の時間でありまして、夕方のピーク時には、かなりの車が停車しているというようなことは承知をしております。

現在、宇治山田駅の広場についても鉄道事業者の土地でございますもので、市といたしましては、今ある公共用地の活用をできる限り利用して、利便性の向上に努めていきたいと考えておりますけれども、現在、なかなかスペース的に難しいところがございます。

今後の検討ということにさせていただきたいと思います。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿 典泰委員  
分かりました。

実際宇治山田駅に行くと、雨天時なんかでしたら、やはりバス停の近くまで乗車・降車できるような状況ほど広く取れますので、そのあたりで何とかできないかというようなことをしたほうがいいのではないかなと思うんですね。あそこへ30台も50台も並ぶようなことはめったにない話なので、利用の仕方としてそういうことを近鉄のほうと話をしてやっていただきたいなど、こんなことを思います。それは、やっぱり鉄道を使うということは、市民サービスの話なので、頑固に使わさんという話にはならないと思いますので、そこら辺よろしくお願いをしたいと思います。

高向小俣線なんですけれども、今1億1,972万4,000円ということで、これはもう今回令和3年度ということの中で説明がありました。

大変新年度のことを言わせていただくとあれですけれども、全体計画が43億円かかるというのが86億円かかるんだと。それはなぜかということ、工法を変えたからやというようなことで、このあたりについて非常に市の単費のほうも財源が厳しい中で、どのように解決していくのかなということを感じるんですけれども、86億円の国・県または交付税の関係の財源のことだけちょっと確認させていただきたいと思います。

◎上村和生会長  
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

委員おっしゃったとおり、高向小俣線については先日の産業建設委員会の中で43億円が86億円に増額するという御報告をさせていただきました。

この86億円につきましては、橋梁部分についての事業費でございまして、道路も含めた全体になりますと131億円という形になります。

まず、その86億円の部分につきましては、国のほうといたしまして道路メンテナンス事業補助というのを活用させていただいております。こちらにつきましては、補助率は55%ということになっております。そのほかの道路部分に関する事業部分につきましては50%補助となっております。こちらにつきましては、社会資本整備総合交付金のほうを活用させていただいているところでございます。以上です。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿 典泰委員

建設物価が非常に高騰しながらしておるので、予算を見ながら発注していくということについて非常にそのあたりをうまくやっていただかないと、高い時期にこういうのを建てたんかとか、こういう工事をしたんかということになりかねないので、限られた予算の中で執行していこうということになったときに、やはり一つ工夫が要るんじゃないかなと、こんなことも感じるんです。

補修等で維持管理をしていくということは非常に必要なことですがけれども、一方で、新設する場合の建設物価の在り方ということも、きちっと庁内でまとめていただいて、優先順位を決めて財源の持ち方ということについてもやっていただかんと難しいかなと、こんなことを思いますので、そのあたりもう一度お答えをいただけませんかでしょうか。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

高向小俣線ほか1線道路整備事業につきましては、大変予算、事業費が必要となります。今後、工事発注に際しましては、もちろんコスト縮減の意識も持ちつつ最善の工法等を検討し、今後工事を発注していきたいと考えております。以上です。

◎上村和生会長

よろしいですか。

他に御発言よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目6道路整備事業費の審査を終わります。

次に、項3河川費について、項一括で御審査願います。

河川費は188ページから191ページです。

### 《項3河川費》

◎上村和生会長

御発言はございませんか。

川口委員。

○川口 浩委員

河川維持費のうち河川維持事業、河川維持補修経費について伺います。

概要書の562ページに令和3年度の工事関係実績が上がっております。この中で楠部町地内矢田川しゅんせつ工事行われておりまして、約787万円金額が出ております。

この場所なんですけれども、9月23日、台風15号の接近に伴いまして市内全域大雨が降りましたけれども、この矢田川は水流が氾濫開始水位午後3時から午後6時近く、約3時間近く超えています。と同時に、近隣の楠部団地、通称丸二団地、ここの生活道路も冠水

し、また県道鳥羽松阪線も冠水し、一時通行止めとなっています。しゅんせつ工事、除草工事を行っていただいたんですが、その効果、不十分ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎上村和生会長  
維持課長。

●濱口維持課長

こちらの矢田川につきましては、毎年度しゅんせつ工事をさせていただいています。当然、今委員仰せのとおり、上流の団地がつくということで、河床掘削というのは、当然河川の能力を発揮するには必要不可欠なところでございます。

また、この河川にはハード整備以外にも今見ていただいた危機管理型水位計、それから昨年度はカメラも設置させていただきました。先週金曜日なんですけれども、水位の上昇に伴いまして、豪雨時に職員が個々に団地のほうも声かけはさせていただきました。流域治水の考えの中でもハードの整備もしくはソフト、ハードにも限界がある中でソフト対策として、ソフトを活用しながら、早めの退避行動を行っていただくことが重要と考えております。浸水被害の軽減には、そこのあたりが重要であると考えています。以上です。

◎上村和生会長  
川口委員。

○川口 浩委員

今回、今御答弁の中にありましたけれども、カメラの設置であるとか水位計の設置、これが効果を発揮していたという面はあると思います。

私も実際、現場見ましたけれども、高台に車の避難が行われていたということもあって、大きな被害はなかったというふうに見ておるんですけれども、ここの場所に関しては地元の四郷地区振興会からも再三にわたり要望が出ています。その要望の中でも、水位計、カメラ等の設置については大変効果的だと受け止めているけれども、抜本的なハードの整備が必要だと強い要望が出ておりますので、この辺御検討願えればと思います。

◎上村和生会長  
答弁はよろしいですか。  
市長。

●鈴木市長

ただいま川口委員さんから楠部団地の状況についてお話をいただきました。

この団地につきましては、平成29年の台風21号で非常に大変大きな被害があった場所でもございます。あのときのことを少し思い出しますと、本当にそれぞれ住居を皆さん方少しずつ床を上げていただいている中でも、1階の途中まで水がついていたといった状況がございまして。矢田川のほうをしゅんせつして、そして水量、流れる量を増やすことであっ

たり、また、その当時に水がついて電気が止まった部分がありましたので、そういったことがないように整備をさせていただきました。地形の特質上、矢田川から上がってくる水と同時に団地の山手側からの水でどうしてもつかってしまうというようなことがあって、この部分を抜本的に直すというのは非常にハード面で難しいというところで、我々も頭を悩ましている状況でございます。

その中でソフト面の先ほどの避難がしやすいことで、ソフト面で対応しておりますけれども、今後もしもどういった形ができるのか、そういったことをしっかりと研究を進めていきながら、少しは前に進めることを検討していきたいというふうに思っています。以上でございます。

○川口 浩委員

ありがとうございます。

◎上村和生会長

よろしいですか。

他に御発言はよろしいですか。

北村委員。

○北村 勝委員

私もですけれども、先ほど川口委員が言っていたように、そういった河川のことについて少し維持管理についてお伺いします。

ただ、内容的には排水機場の部分も入りますので、少しそういったこと含めてお伺いさせていただきます。

いろんなところで豪雨が起って、今の川口委員のほかにもいろいろなこと起こるかなと。ただ、私が聞かせていただきたいのは、実は勢田川ですね、勢田川と小木川の下流のちょうど合流地点部分で、そういったところで船倉排水機場がございまして。昨今いろいろな対策を取っていただいているのはあるんですけれども、今年でも今の台風で、昨年でも水がつかって、やっぱり水の流れがなかなか抜けていかない、そういったところで、いろんな住民の方が困っているということもございまして。

それで船倉排水機場は、聞かせていただきましたら、平成15年にも土木のほうで水門にポンプをつけていただいて増強はされたと。それから、令和2年に農林水産課のほうでオーバーホールのほうをしていただいて、ポンプの長寿命化の対応をしていただいているということは聞かせていただいているんですけれども、そういったことで、昭和43年のポンプということも伺いました。それで、なかなかいろんな制約もある中で、いつ、やはりこの豪雨に耐えられるかという中で、そういったポンプの増強も含めて早急に対応していかねばいけないやろうという中で、少しそういったことで、この船倉排水機場について少しどのような形で計画されているのか、更新なんかも含めて、ちょっと先のことになるかわかりませんが、そういったいろいろな水害のある中で対応としてどのように考えているのか、これは下水道の管轄になるのかなと思いますけれども、まずは下水道のほう。

〔「河川やぞ、ここは」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

河川のどこか聞いていただけますか、決算やで。

○北村 勝委員

そうですかね、決算の部分で。そしたら下水道のところで聞かせてもらいますわ。はい、分かりました。

◎上村和生会長

よろしいですか。他に御発言は。  
宿委員。

○宿 典泰委員

河川の改良事業のところでお聞きをしたいと思います。

小木川のことなんですが、小木川というと1,800メートルぐらいあると。そのうちの230メートルぐらいがしゅんせつもしていただいたということでもありますけれども、このあたりの現在の状況をちょっと知りたいんですけれども、今後の話としてもしゅんせつを続けていくんか、それともできるところから護岸をきちっと整備していくんか、そんなことをちょっと考えておりますのでお聞きをしたいと思います。

◎上村和生会長

維持課長。

●濱口維持課長

昨年度下流側からしゅんせつを始めさせていただきました。昨年度は下流の部分から国道23号の部分まで約200メートルのしゅんせつを行いました。今年度は国道を越えて上流側約200メートルでのしゅんせつを予定しております。おおむね下流側で止まっているところが当初確認しておる中で、4年ぐらいでしゅんせつが一旦完了するという予定で今おります。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

分かりました。

まずは、しゅんせつということで、今後の話としても、一昨日の台風についてももう本当にぎりぎり、田んぼも多いところですから、直接的な住宅への被害というのがないにしても、もう護岸をきちっと整備して高くしないとちょっと難しいような状況ではないかなど。前回も申しあげましたけれど、やはり計画を地域の人が分かるような状況をきちっと出していただきたいと、こんなことを思うんですけれど、そのあたりの整備と計画についてお答えをください。

◎上村和生会長  
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

小木川の改修につきましては、令和3年度小木川の基本検討業務委託というのを行わせていただいております。この業務に基づきまして今年度測量と詳細設計進めておりますけれども、小木川から田尻町内にあります小木・田尻2-1橋、その間の辺り、中央分岐辺りで断面が小さい、堤防が低い場所があるというところを確認しておりますので、今年度詳細設計を行わせていただきまして、来年度以降、護岸整備のほうを進めていきたいと考えております。以上です。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿 典泰委員

そうしますと、全体計画としては、どのような計画を持っておるのでしょうか。1,800メートルぐらいあるということなので、今急遽、優先順位を決めて、そのあたり絞り込みをして護岸対策をしていただくということなんですけれども、ほかの部分について1,800メートルもう全部安心ではないと思うんですけれども、ちょっと確認をしたいと思います。

◎上村和生会長  
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

今回の部分に関しましては、1,800メートルのうち約220メートル区間の改修という計画になっております。

今後は、今回の改修が終わり堤防の低い部分の改修が終わるということで、今後の状況も確認しながら、この先検討をしてまいりたいと考えております。以上です。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿 典泰委員

分かりました。

これ以上言うと要望ということになるのであれですけれども、大きな台風が来たときに浸水被害にならないように早く、住民の方にはどういう状況で、どういう護岸がどこへ、どのような状況で、いつできるんやというようなことをきちっとお示しできるようにちょっと基本計画を練っていただきたいなど、こんなことを思います。ありがとうございました。

◎上村和生会長

他に御発言ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上村和生会長

よろしいですか。

御発言もないようでありますので、項3河川費の審査を終わります。

次に、190ページの項4港湾海岸費について、項一括で御審査願います。

#### 《項4港湾海岸費》

◎上村和生会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

港湾海岸費のことで、この宇治山田港湾ということになると、非常に県と国と大変管理課が違うので、今どのような状況になっておるかということなかなか我々も未整備地域があることも確認できないので、そのあたり、なかなか地理的なことなので、言葉で非常に説明はしにくいかわかりませんが、どのような状況になっておるのか、ちょっとお示しをください。

◎上村和生会長

都市整備次長。

●上田都市整備部次長

ただいま御質問の宇治山田港湾内の堤防とかの整備の、防波堤も含めて、御説明させていただきます。

まず、国の状況から御説明させていただきます。

国のほうは、大湊川の両岸について護岸整備を行っていただいております。護岸全体で1,810メートルのうち、令和3年度までに1,510メートル完成しております。

また、県のほうですけれども、こちらは大湊川の左岸におきまして護岸整備を行っていただいております。全体1,160メートルありまして、令和3年度までに870メートルの完成というふうになっております。

あともう一点、防波堤の工事も進めていただいております。防波堤も大湊方向のものと今一色方向のものと2つあるんですけれども、大湊側の防波堤については、改修予定が635メートルのうち67メートル完成しております。今一色の防波堤については、348メートルのうち61メートルの完成と、このような状況になっております。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

分かりました。

図面のほうも少しいただいたりして、すごく分かりやすく御説明をいただきました。  
今後、あとこれの完成時期というのは、国・県も含めていつ頃になるんでしょうか。

◎上村和生会長

都市整備部次長。

●上田都市整備部次長

完成時期でございますけれども、国・県共に明確には完成時期ということはお示しして  
いただいておりますけれども、南海トラフ地震の危惧されることがありますので、私ど  
もとしましては、国や県に少しでも早く進めていただけるように働きかけを行ってまいり  
ますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

地域の住民の方から、「いつ完成して、どうなるんや」ということを聞かれても、なか  
なか国と県も挟みながら工事をして、完成日も言えないというような状況だし、出してお  
る工事の案内を見ても完成時期は書いてないんですよね。それは請け負った工事の完成時  
期であって、やっぱり、そのあたりは、ちょっと住民の方にも御説明が要るんかなとい  
うようなことと思います。

次に、宇治山田港湾の整備促進事業についてお聞きをしたいと思います。ここの件につ  
いては、非常に一番重要なのがしゅんせつ工事かなと、こんなことを思うんです。航路を  
守るという意味のしゅんせつ工事ですけども、このあたりは令和3年度は行われたんで  
しょうか。ちょっと県の事業とも絡むので確認をしたいと思います。

◎上村和生会長

都市整備部次長。

●上田都市整備部次長

しゅんせつのお話ですけども、2年置きということで令和3年度は行っていないとい  
うふうに聞いております。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

それでは、促進協議会のことを確認したいと思うんですけども、宇治山田港湾の促進協議会ということで国・県と地元のNPO団体等いろいろな活動が活発にやっています。ここも集客と交流の拠点というようなことで位置づけもされておりますし、神社の海の駅というようなことについても位置づけをされておると思うんですけども、この間は、やはり御幣鯛も中止になって少し寂しい気がしておるんですけども、一つは、プレジャーボートの対策として、あと53隻やということにしておるんですけども、あと係留の場所とか、移っていただくそのあたりのことというのは、きちっとしておるのかなということをちょっと確認したいと思うんですけども。

◎上村和生会長

都市整備部次長。

●上田都市整備部次長

従来からプレジャーボートの対策部会で最大で900隻以上あったものが、現在53隻となっております。まだ少し残っておるんですけども、委員おっしゃっていただいたように、占用許可を取ったとしても、その置く場所が、受皿がないということですので、その辺も今後も協議会と話しながら整備を進めていくように働きかけてまいりたいと、そのように思っておりますのでよろしくお願いします。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

所有権がありますから、その人らとも確認をしながらということになると思うんですけども、なぜプレジャーボートを勢田川からほかのところへ移っていただくかというような趣旨も含めて説明もして、もう早く片をつけていただきたいなど、こんなことを思います。

それと、やはり宇治山田港湾についての協議会でいろいろと情報が出ておると思うんですけども、促進協議会の中で、いろんな要望というのは大体協議をして済ましていただいているような状況なんではないでしょうか。促進協議会の内容についても、ちょっとお聞かせをしてください。

◎上村和生会長

都市整備部次長。

●上田都市整備部次長

促進協議会からの提言ということで何点かございます。

まず、ウッドデッキの修繕というのは、令和2年度に完成いたしております。

あと、木造船みずき号、こちらのほうも随分老朽化をしております、こちらのほうは

令和3年度に私どものほうからお金も110万円負担金として払わせていただきまして、令和3年6月に新しいものになったと。

あと、防災面でいきますと、先ほども御説明させてもらいましたけれども、大湊川を含む堤防の整備、そういったことも国や県にやっていただけるようお願いしておるところでございます。以上でございます。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿 典泰委員

伊勢市で港湾というところ宇治山田港湾しかないんですよ、港湾って名前のつくところは。その保全というのか、ここに載っている集客から交流の場所ということ考えたときに、何かもう活動としては、この促進協議会のNPO団体が汗かいて一生懸命やると。NPO団体も非常に高齢化になってきて、あとの地元の方も含めて、いろいろと世代替わりしていかないかんような時期です。こちらからも当局のほうにお願いもしとると思うんですよ、活動として継続していけるように。そんなことであるとか、何か私はその促進協議会出てないんで分かりませんが、促進協議会のメンバーの中には、船という題の中で、博物館を船として造るような構想がないんかとか、きちっと港湾としての位置づけをして、歴史のあるものは今NPO団体の隣に置いてありますけれども、それだけでなく、きちっと観光として見てもらえるような状況をつくれへんのかというようなことも言われたりなんかしております。そのあたりはどのような受け止め方をされておるのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

◎上村和生会長  
都市整備部次長。

●上田都市整備部次長

宇治山田港につきましては、歴史・文化豊かな港でありまして、このことを生かしながら、地域の資源を生かしながら官民が一体となって取り組んでいることが重要であるということはおどもも認識しております。

委員おっしゃっていただいたように、博物館というお話もありましたけれども、すぐにちょっと大きなことはできないかも分かりませんが、繰り返し答弁になりますけれども、行政と地域が一体となって官民連携しながら、この港を拠点としたまちづくりに取り組んでいきたいと、そのように考えておりますのでよろしくお願ひします。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿 典泰委員

考え方としては、もう理解をしました。

しかしながら、NPO団体に押しつけて宇治山田の港湾全体のことであるとか、神久のところにも船の駅をつくって、海の駅をつくって、それで子供たちのことをやったり、旅客をやったりとか、そんなことをいろいろやるとるんですね。それらの手が何かもう団体やるからといって、もう放ってあるような状況に見えてなりません。御幣鯛やら云々というときになると、市長、副市長も含めて来ていただいてやっておるとは思うんですけど、何か本当に歴史とか文化とか観光とか、そういったことの位置づけなんか何もしていないような状況で、今の予算を見ても、本当にどこかへ行っている予算を何とかできないのかなというようなこともすごく思うような状況なんです。やっぱりそれはもう少し前に出て、考え方を整理していただきたいと思うんですけど、部長さん、いかがですか。

◎上村和生会長

都市整備部長。

●荒木都市整備部長

宇治山田港湾、伊勢唯一の港ということで、おっしゃられたようにNPO中心に活動していただいております。

ただ、行政としましては、先ほど次長のほうからも申し上げたように、ソフト的な対応からハードに対する国・県の要望も含めてやっております。決してNPOのほうに全部お任せというつもりは当然ございません。継続してコロナのときで縮小とかしていますけれども、夏休み子ども体験ツアーでの活用であったりとか、そういったこと、できることから継続してやっておりますというような状況でございます。

ただ一方、予算的な話といいますと、そういう目玉的なものは今現在ございませんけれども、そういったものについては財源のことも含めて、それから、どうしていくのがいいかというのは、これは提言者のほうにも話もさせていただきながら、今後またNPOさんとも話して、今NPOさんの人材育成といいますか、継続の話も伺っておりますけれども、そういったことも、なかなか行政からこうだということは明確にしづらいところがございますけれども、そういったことも含めて話しながら、一步一步継続して進めてまいりたいと思います。以上です。

◎上村和生会長

よろしいですか。

他に御発言よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようですので、項4港湾海岸費の審査を終わります。

会議の途中でありますけれども、11時15分まで休憩とさせていただきます。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時14分

◎上村和生会長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、項5都市計画費、目1都市計画総務費について御審査願います。

都市計画総務費は190ページから193ページです。

《項5都市計画費》（目1都市計画総務費） 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようですので、目1都市計画総務費の審査を終わります。

次に、192ページの目2まちづくり推進費について御審査願います。

（目2まちづくり推進費）

◎上村和生会長

御発言はございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

それでは、まちづくり推進費の中の1番、市街地活性化事業、中心市街地再生事業並びに中心市街地都市機能再生促進事業、このあたりで質問させていただければと思います。

これ、いわゆるB地区が去年いろんな紆余曲折を経ながら一定の結論はついたのかなというふうにも思いますし、今でも今議会でも少し今の事業の進捗、事業というか、その後か、その後の進捗で不安視するような質問は出てはおりますけれども、ある一定の結論は、この令和3年度中に出たのかなというふうに思います。

それを踏まえて、まず、この令和3年度中でB地区の関係の問題に土木費の中の都市整備として、どんなふうな感想を持たれているのかとか、事業を1年間やってみて、どんな形で結論を自分たちとしては持っているのか、まず教えてください。

◎上村和生会長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

B地区の再開発に関する総括というか、そのような御質問だったかと思います。

まず、令和3年度決算につきましては、中心市街地の活性化の状況という点でいきますと、まだまだ厳しい状況であるというふうに考えております。

その中で、柱とも言える伊勢市駅前地区の市街地再開発事業について、一定の進捗が見られたというふうにも考えております。

先ほどおっしゃられました特にB地区につきましては、工事着手後においても方針が定まらないなどといった、そういうような問題もありまして、御心配もおかけいたしました。が、紆余曲折も経まして令和3年度末に一部供用開始することができ、令和5年度の春に

向けて、全てのフロアが供用開始できるよう事業者が調整しているというようなどころで  
ございます。

今後につきましても、今回のことを踏まえまして一つ一つ順序立てて進めてまいりたい  
と考えております。まだまだ、次に、まだC地区の事業も行っておりまして、A・B・C、  
3地区全てが完成しまして、伊勢市駅前下宮周辺のにぎわいがさらに広がっていくもの  
というふうに考えております。まだにぎわいが広がっていくには、もう少々時間はかかるか  
と思いますけれども、今後も関係機関と協議もしながら進めてまいりたいと、このように  
考えております。以上でございます。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

今いろいろ種々御答弁いただけたわけですがけれども、おっしゃるとおり、まだ事業はこ  
れからC地区も含めていろいろ進んではいきますし、あそこだけで、ここでの事業でいう  
と中心市街地の再生事業があそこだけで全てスタートから終わりまで結するわけではない  
というのは、当然理解はしとるんですけれども、その上で、今となってはですけれども、  
このB地区というあその問題、なぜあそこまでもめたのかと、そのあたりってどんなふ  
うに考えていますか。

◎上村和生会長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

B地区でもめた原因というようなことの御質問かと思えます。

様々あるかと思えますけれども、やはり民間事業者、それから公共、それぞれ立場が  
違う中で協議をしているということで、それぞれの立場の中で意見が食い違うというよう  
なこともありまして、また、今まで想定できなかったコロナ禍というような中で経済状況  
も一変したと、このような中で協議が難航したということが一番の原因かと、このように  
考えております。以上でございます。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

私のこれも意見ですがけれども、はですね、コロナ禍というのはあまり関係がないかなと  
いうふうには思っております。というのも、そもそも、これは、僕はたびたび申し上げて  
いますけれども、着工してビルが建った状態で、じゃあ、このビルどうしようという議論  
にどうしも終始して、そこに振り回されてしまった感があるのではないかなというふうに  
思っております。

当然、ある意味では、民間が勝手に着工してきたという話をしてしまえば、もうそのとおりなので、市としてはどうすることもできなかったというような話なのかもしれませんけれども、あまり僕はフェアな議論が行われなかったかなというふうにも思っております。そういう意味で、この再開発事業の在り方であるとか、同じような形で、もう一度市民を巻き込んで議論を、あまりフェアじゃない形で発生させないような状況がある程度今回の問題できちっと総括をして、再発防止という言葉が違うかもしれませんが、ただ、反省すべき点は反省すべき点で、きちっと総括をもう少し丁寧にされるべきではないかなと思うんですけれども、その点についても御答弁をいただけますでしょうか。

◎上村和生会長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

おっしゃられましたとおり、民間事業者と公共の関係と言いつつも、工事がどんどん進んでいった中で、まだそのテナントの部分が決まってないというような協議の仕方になったということにつきまして、大変皆さんにも御心配をおかけしたような状況になっております。

今後は例えば市が入居するような再開発事業をまたはだてていくというようなことになりましたら、今回のことも踏まえまして、一つ一つ順序立てて進めてまいりたいと、このように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。

今ちょっと僕がお話したのは、テナントといっても、いわゆる伊勢市が入る部分じゃないところ、1階、2階、3階であるとか、そのあたりの話をしとるのではなくて、市が入るかどうかがまだ協議が固まってない状態で、議会の議決も経てない状態で、ビルが建って、ある意味では市が入らなかつたらどうするんだというような状況になってしまったことがよくないんじゃないかなというつもりで質問を申し上げましたので、少し答弁にそごがあったような気もせんでもないんですけれども、あくまでも僕はそこが問題だと思っているので、民間のビルがある意味では行政関係ない状態で起工式が始まったりとか、そういう話であれば、僕ら関係ないと言ってもいいような部分あるとは思いますが、やっぱり市が入る事業というのは、もっと事前に全容が分かった状態で、当然、僕、これ何度も言ってますけれども、あのビルに市が入ることによってどれぐらいの効果があるんだというのをもっと事前に分かって、ある意味では契約というとあれですけども、入る前提で建てるなら、やっぱり建ち始める前にその結論を僕は出さなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っています。これは入るにしろ、入らんにしろですけどね。でないと、これで最終的に結果として、じゃあ、今市が入らないと言ったら、あれどうな

ってたのかというと、多分恐らく供用開始もしてないです、恐らく。供用開始も今の工事も進んでいないので、そうなってしまっただけは、どうだったのかというような議論になってしまうので、そういった意味では、僕は、これは大いに市は反省をするべきだと思っております。

それぞれの立場、当然議会は議会で反省をせないかんとすることはあるというのは、当然僕らも思っておりますし、事業の中でフェアの状態、ゼロベース、どっちでも大丈夫というような状態で議論を進めるべきじゃないかなと思いますので、都市整備だけではないにしろ、いま一度この令和3年度、そこまでの流れも含めてきちっと総括をしていただくことだけ申し上げて終わります。

◎上村和生会長

よろしいですか。他に。  
宿委員。

○宿 典泰委員

私は中心市街地の活性化ということで、御質問申し上げたいと思うんですけども、ただいまはB地区に絞った話として御質問がありました。

私のほうは、伊勢市の中心市街地活性化の基本計画ということをつくられて、多分これに基づいていろんな事業がスタートしておると思うんです。特にやはり中心市街地というのがにぎわいがなくなったと。それを取り戻すためにということで先ほどのB地区・C地区の話もそれにつながってくる話だとは思いますが、実際、ここで見てみた評価というのが、やはり達成状況もCということで、ほとんど達成ができてないというような状況とか、あと中身見ても、なかなか中心市街地にB地区・C地区が建って、その他の中心市街地として交流人口が増えるのかということ、これ見ただけでは、なかなか難しいんじゃないかなということを読まさせてもらおうんですけども、そのあたりのことについて、この中心市街地の活性化事業をどのような状況でということを確認したいと思うんですが。

◎上村和生会長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

中心市街地活性化基本計画の状況について御質問いただきました。

中心市街地活性化基本計画につきましては、毎年フォローアップとしまして6月に報告をさせていただいておりますけれども、前回、この6月、評価が全てCというような形になったという御報告をさせていただいております。全てがCということで、まだまだ中心市街地の活性化には至っていないというふうな認識で私どもも考えておりますが、現在徐々に観光客も戻ってきておりますので、機を逃さないように関係機関と連携して進めてまいりたいというふうに考えております。

B地区・C地区の再開発事業につきましては、先ほども申しましたけれども、まだC地区が令和7年度まで工事がかかるということで、成果が出てくるまでにはまだもうちょっと

とかかるかなというふうには考えておりますけれども、引き続き関係機関と協議をしていきたいと、このように考えております。以上でございます。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿 典泰委員

この2番の土地利用推進事業ということで、立地適正化計画というのがある、これにも今の話は絡む話だと思うんですけども、実際、ここのまちづくり推進費ということで、伊勢のまちづくりをどうしていくかと。今のところは、中心市街地という問題だけ捉えて御質問を申しあげましたけれど、実際には、まちの中心がにぎわいを取り戻すというのは、それはもちろん大事なことです。でも、生活圏である隣接地の皆さんがどのように住んで、住みたい、住み続けたいかということアンケート取ったらCなんですね、それも。それ何でやということなんです。だから、そのあたりというのは、全体のまちづくりということも考えながらやっていただかんといかんかなと。今中心市街地に特化したみたいな形になっておると思うんですけども、そのあたりはちょっとやり方を変えてもらう、見方を変えてもらうというようなことになるのではないかなと、こんなことを思います。

立地適正化計画のことでもう少し質問をしたいんですけども、この市民の理解というのか、認知度というのはどの程度上がった、どの程度あるということを思ってみえるのか、お答えください。

◎上村和生会長  
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

立地適正化計画に関する認知度というような御質問でございます。

前回策定時には、まず、広報いせ平成30年4月15日号で周知を行っております。今回の見直しに当たりまして、まず市民の皆様がどの程度立地適正化計画というものを認知しているのかということを確認するために、令和3年度の伊勢市市民アンケートにおきまして「立地適正化計画を知っていますか」というような御質問を行いました。知らない市民の割合につきましては、7割程度あるというようなことで、今後につきましては、さらに周知の方法について考えていかないかなというふうに考えております。

またさらに、誘導区域に開発行為や病院などの施設を新築する際には届出が必要であるというようなことになっておりますので、開発事業者さんや不動産業者の方々に窓口対応時になどには、チラシを配布するなどして周知を行っていききたいと、このように考えております。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿 典泰委員

私、これ、この立地適正化計画の計画自体を反対するものではありません。当然コンパクトなシティをこれから目指していかないと人口がどんどん減ってしまう。行政側からいくと行政効率というんですか、そういったことも落ちてしまうので、サービスが行き届かんようになるという前に、いろんなことを誘導してやっていこうと。考え方については、私もそのとおりでろうかと、こう思うんですけれども、実際、立地適正化計画という重たい名前ではなくても、こういうことが例えば沿岸の地域から市内へ同じように家を建てる時に、インセンティブがこうなりますとかいうような話とか、そういうことがないと、やっぱり市民は向かないんですよ。それは何でそういう制限になるんかというようなこととか、先ほど言われたように、何か建築したいもんで都市計画のほうへ申請したら、そこへ制限がかかって、制限をしていこうというような構えのことで、私はなかなか市民の満足度であったり理解度であったり、認知度というのは、なかなかできないんじゃないかなと、こんなことを非常に感じます。

だから、ここはもう随分やり方を変えてやっていただかないといかんかなと、こんなことを思うんですけれども、適正化計画の中で、一旦いろいろと災害リスクのこととか、見直しなんかは何回もやられますけれども、これは正直、平成28年からもう5年たった状況の中で、今いろいろと変更しても、これこそまだ市民の方も全然理解ができない中で、いろんな変更が行われていくわけでありましてけれども、このあたりはどのように市民の方に認知をしていただくということになるんでしょうか。

◎上村和生会長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

今回、令和2年の都市再生特別措置法というような法律の改正によりまして、現在伊勢市立地適正化計画の見直し作業に入っているところです。委員仰せのとおり、その中で防災指針というような章を追加するような形で今見直し作業に入っております。

防災指針と申しますのは、都市の防災に関する機能の確保をするというための指針でありまして、具体的な取組と併せまして立地適正化計画に定めていくというようなものでございます。

近年、気候変動の影響によりまして、全国各地で自然災害による被害が発生しているということで、災害に強いまちづくりを進めていく中では災害リスクの分析を行いまして、なるべく災害リスクの少ないところに居住を誘導していくと、このようなことが大事であるということで見直しを行っているところです。昨年度、それから今年度と2か年にわたりまして見直し作業を行っておりますので、この見直し作業が終わりましたら、改めて市民の皆様方に計画の内容について周知を行ってまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

分かりました。

答弁でいただいたように、やはり細かく説明をできるような状況をどのようにつくっていくのかなど。この建設、建築、そういった関係の人が理解しとるんやということだけでは、この立地適正化計画は前に進まないと思います。

やっぱり、一市民の方が何かあったときにそれを見て、私ところが該当しとるんやなどというようなことが理解されなければ使えない状況だと思いますから、今中心市街地の問題と適正化計画のことを質問申し上げました。やはりまちづくりという大きな視点でしたときに、市民が今自分が住んでおるところ住環境がどれぐらいようになったんやという、毎年それが感じられればいいんですけど、当然予算の具合、計画の具合によっては違うと思うんですけど、ここに道路関係のある資料を持ってきたんですけど、例えば高向神田線というのがあります、1つですけども。ここなんかずっと長年道路の関係の改良をしようということ、計画に乗っておりますけれども、一向に進みません。それで一つ思うのは、道路として認可されて、これから整備していこうなということがここで決められておっても、途中通ってみると空き家になったり、もう取壊しを行ったり、壁面がもう取っ払って、すぐ買収行為に入れるんじゃないかなというところも何にも手つかずの状況です。だから、本当にこんな計画を持ってやる気があるのかな、まちづくりをやる気があるのかなというようなことをすごく感じるわけですよ。

伊勢市には土地の先行取得をできるように土地の開発基金もあります。そういうことを有効に使っていただいて、部分的であっても、用地というのがすごく大事なことだと思いますから、先行で買って、まちづくりをつくり上げていくというようなことをやっていかないと、何か中心市街地の問題だけでやってやればいいという話じゃなくて、市民の方が非常によくなったねということを感じられるような、便利になったねということを感じられるようなまちづくりというのをぜひ目指していただきたいと思うんですけど、そのあたりの用地の問題も含めてちょっとお答えください。

◎上村和生会長

都市整備部部长。

●荒木都市整備部部长

まちづくり全体ということでお答えさせていただきたいと思います。

私どもとしては、まちづくりとして、まずは、伊勢市の都市マスタープランがある中で、今あった立地適正化計画であったりとか、中心市街地の活性化基本計画であったりとか、様々な計画を持ってそれを進めておるところでございます。

ただ、今委員御指摘のあったように、市民の方がどれだけ住み続けたいと思えるような感触がつかめているのか、それは道路整備がなかなか身近なところで進んでいないとか、空き家の問題とかというような御指摘もいただきました。

私どもまちづくりを考える上で、やはり全体を見て、スケジュールも見て、いうとともに、やはり市民の方身近に感じられる、例えば道路整備であったりとか、排水の整備であ

ったりとか、そういったことは、やっぱり両方を睨みながら進めていく必要があるかなど、そのように感じております。例えば今先行取得の道路の用地の話もございましたけれども、それも委員おっしゃられるところもそうかなと思う一方で、計画立てていかないと、それが取得して塩漬けのような形になってもいけないと、いろいろ私どもこうあるべきというところが、その効果であったりとか、なかなか先の読めない中で考えながら進めておるところでございます。

いずれにしても、先ほどの立地適正化計画もありましたけれども、やはりまちをつくっていく中で、例えば誘導していく中でも誘導区域以外の例えば地域の人に家を移り住むようなインセンティブ等を提供するというのは、なかなか財政的なこともあって難しいかと思っています。そういったところについては、誘導区域の環境、これは災害リスクも踏まえてですけれども、環境を整えて、やはりそこへ住むことが安全・利便性が高いというようなことも周知しながら市民の方が選択していくというような、そういったことも考えて取り組んでいます。

いずれにしても、先ほど申しましたように、まちづくりとしては全体を考え、それから身近な市民の方の不便さ、不自由さも解消することも両方を睨みながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿 典泰委員

やはり基本になるのは、人口が本当に減少しておるという人口密度の話もしましたけれども、やはりそういった観点からいけば、いろんな優先順位はあるにしても、今身近な問題が片ついてないのに、どんどん新しい柱つくったとしても、それは市民の方からすると、満足度を上げるというような状況にはならんということだけは申し上げておきたいと思っております。ありがとうございます。

◎上村和生会長  
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長  
御発言もないようでありますので、目2まちづくり推進費の審査を終わります。  
次に、目3都市施設管理費について御審査願います。

(目3都市施設管理費) 発言なし

◎上村和生会長  
御発言もないようでありますので、目3都市施設管理費の審査を終わります。  
次に、目4下水道施設管理費について御審査願います。

(目 4 下水道施設管理費)

◎上村和生会長

御発言はございませんか。  
宿委員。

○宿 典泰委員

雨水ポンプの維持管理ということでいろんなところへ行って土木費としては入っておると思うんですけども、下水道の施設維持管理費で8,006万2,000円上がっております。このことについて、ちょっと実績をお示してください。

◎上村和生会長

維持課長。

●濱口維持課長

この予算は下水道施設管理課から管理委任をされた施設の管理のところでございます。維持課において14のポンプ場と、1樋管の管理を行っております。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

そのことは、今度は更新ということになると、これはもう下水道のほうでやるということになるのでしょうか。

◎上村和生会長

下水道施設管理課長。

●森本下水道施設管理課長

先ほどの委員の御質問にお答えいたします。

更新事業に関しましては、国土交通省からの補助事業を活用したストックマネジメント計画において、施設の更新、設備の更新のほうを今実施しているところでございます。以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

そうすると、言い方が悪いかな、雨水ポンプ場の維持管理ということで幾つかあるとは思いますが、それについて、先ほど維持課のほう下水道から依頼をされて維持管

理の確認するということですのでけれど、それは今ストックマネジメント云々の話と共通する話なんですか。もう少し分かりやすく言ってください。

◎上村和生会長

下水道施設管理課長。

●森本下水道施設管理課長

雨水ポンプ場の維持管理等に関しましては、一元管理することが望ましいということで、運転に関する業務に関しましては維持課のほうに業務委託をお願いしております。

施設の老朽化で更新が必要になった場合は、下水道施設として下水道事業のほうで更新等を行っております。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

分かりました。ありがとうございます。

◎上村和生会長

よろしいですか。後で、ほんならお願いします。

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、目4下水道施設管理費の審査を終わります。

次に、194ページの目5街路事業費について御審査願います。

(目5街路事業費) 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目5街路事業費の審査を終わります。

次に、目6公園費について御審査願います。

(目6公園費)

◎上村和生会長

御発言はございませんか。

野口委員。野口委員のほうから。

野口委員、お願いします。

○野口佳子委員

このところで宮川河川敷公園整備事業のところでお尋ねさせていただきます。

この公園事業費のところでお尋ねいたしたいと思いません。

令和3年度の公園整備工事の内容を教えてください。

◎上村和生会長  
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

宮川河川敷公園の整備についてお答えいたします。

令和3年度の工事内容につきましては、公園内の散策路の整備といたしまして砕石での舗装を面積762平方メートル行いました。施工延長といたしましては138メートルでございます。また、この工事に伴いまして除草、樹木の伐採を行っております。以上でございます。

◎上村和生会長  
野口委員。

○野口佳子委員

それにつきまして、令和3年度散策路の整備をしていただいて、特に地元の皆さんが散歩などに利用してもらっております。ただ、散歩される方の休憩するようところが少ないように感じます。

そこで、散策路の整備の中でベンチなどの休憩施設の計画はないでしょうか。

〔「ここは決算です」と呼ぶ者あり〕

○野口佳子委員  
え。

〔「ここは決算、決算、決算なんです」と呼ぶ者あり〕

○野口佳子委員  
あ、そうか。

〔「要望」と呼ぶ者あり〕

○野口佳子委員  
計画について、お話はいかがですか。

◎上村和生会長

今年度の中の決算ですので、その事業があるんでしたらお聞きしたらいいと思うんですけども、その辺はどうですか。

もう一度、野口委員。

○野口佳子委員

すみません。ベンチが少ないのですが、ベンチはあるのでしょうか。

◎上村和生会長  
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

現在公園内におきましては、伐採した切り株を利用した座っていただくような形にして  
おるものが幾つかございます。

ただし、市のほうでベンチとして設置しておる施設というのは、今現在ございません。

◎上村和生会長  
野口委員。

○野口佳子委員

以前にもその散策路つくっていただきましたし、今回もこの令和3年度のときもしてし  
ていただいている中で、やっぱり皆さんが散策されるときに、休憩したいところがありま  
すけれども、それについてもウォーキングしている方々がたくさんありますので、これ引  
き続き整備を進めていただきたいと思います。

◎上村和生会長  
市長。

●鈴木市長

すみません。失礼します。宮川の河川敷の公園整備事業につきましては、平成16年の台  
風21号で伊勢市内が大きく浸水被害を受けたことによりまして、地元の皆さんの御協力を  
いただきながら、あそこの高水敷をつくらせていただきまして、河川流量の確保をさせて  
いただいた、そういった経過がございます。

そういった地元の皆さん方の御理解、御協力をいただいた中で、宮川の事業が完成する  
ことができたことこのような経過がありますことから、今後の公園整備の計画についま  
しては、地元の皆さんとしっかりと協議をしながら進めてまいりたいと思っております。  
以上でございます。

○野口佳子委員  
ありがとうございます。

◎上村和生会長  
よろしいですか。  
他に。  
野崎委員。

○野崎隆太委員

今も市長から御答弁をいただいていたところあるんですけども、これ、実際もともこの宮川河川敷の公園整備というのは、もう少し大規模な計画で進められたようにも記憶をしておるんですけども、そのあたり、これ今現在進捗としては、この公園の整備、今年度の577万1,700円というこの工事で、全体の計画の進捗としては、どれぐらい進んでいるというような認識今されているのでしょうか。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

宮川河川敷公園全体の計画というわけでございませぬけれども、現在、平成30年度から公園内の散策路の整備について進めているところでございます。全体延長としましては2,483メートルのうち、令和3年度の事業をもちまして今現在1,570メートル完了しておりまして、散策路の進捗としましては約63%ということになっております。以上でございます。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

いや、そうではなくて、もともとあそこの場所って、もっと大規模に買収をして、買収というか、土地も買って国土交通省との協定を結びながら大きな公園をつくるという計画がたしかあったような気がするんです。なんで、散策路の周遊がどうのというんじゃなくて、地元の皆さんと話をしていると、もうあの公園は諦めたほうがいいんかとか、まだできやんのかとか、計画なくなったんかとか、そういう声は実際多いわけですね。

なので、今全体の進捗として、今できるエリアの散策路をつくっていただいたというのは当然理解をしております、それに関しては地元の方もいろんな形で感謝の言葉をいただいとるところもありますけれども、ただ、それとは別に、全体の計画で今の、かつてのと言っていいのかわかりませぬけれども、交渉の状況はどうであるのか、今後どういふふうに進んでいくのかとか、そのあたりのことをもう一度答弁をいただければと思うんですけども。

◎上村和生会長

都市整備部長。

●荒木都市整備部長

今委員おっしゃられたとおり、この公園につきましては、多目的広場であったりとか、野球場であったりとか、そういった構想といいますか計画をしたものがございまして、当時地元とも協議しながら策定したものがございます。

この計画については、今それがなくなったというところではございませぬ。まず、やれ

るところというところで、今散策路を整備しておるところでございますけれども、若干未買収地も残る中で、どうやって整備を進められるかと。これについては、いかせん、この面積が大きいというところで事業費も実は試算しておりますけれども、多大な事業費がかかるというところで国のほうの補助についても協議をさせていただいております。かわまちづくりといったメニューもございまして、そのあたりと協議しておりますが、なかなかそこが具体的に全体的な公園整備が示せるような今状況になっていないというのが本当のところでございますが、いずれにしても、散策路以外の、今先ほど市長のほうからもお話ございましたけれども、地域と協議しながら全体計画について改めて協議して取り組んでまいりたいと思います。以上です。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

この散策路つくっていただいて、いろんな経緯と流れの中でつくっていただいたとは思いますが、これかつて、先ほども買収が進む進まへんというのは当然ありますので、一概に市だけが悪いというつもりもございませんし、当然、それは国も絡む話なので、誰にどういう責任があるかというのは、別にこの場では言わないんですけれども、ただ、例えば当時この公園の整備に関わってというか、地元から今回つくってもらった散策路って、周辺整備してもらった散策路か、あの周りの例えば草刈りなんかの要望も恐らく出ているんじゃないかなと思います。その要望の内容は、たしか地元で草刈りを、僕らでよかったら管理するから委託してくれというような話の要望なんかが出たかと思います。

ただ、これは国土交通省の管轄の堤防と、それから今の未買収地と市の所有地とそれぞれの管理を誰がするかというので、結局、移管が進んでない状態で、地元の要望を取りあえず今横に置いている状況じゃないかなというふうにも思うんです。

ある意味では、できるところから順に整理をしていって、買収が進まないその大きい場所じゃなくて、残りのところのできるところから、そういった地元の要望を実現していくのも一つかなというふうに思うんですけれども、もう一度だけ御答弁をいただけますでしょうか。

◎上村和生会長

都市整備部長。

●荒木都市整備部長

今委員おっしゃられたとおり、先ほど私からも御答弁させていただきましたけれども、まずはできるところからというところを地域と話して、また財源確保については、国のほうとも話しながら取り組んでいきたいと思います。以上です。

○野崎隆太委員

結構です。

◎上村和生会長

他に御発言は。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目6公園費の審査を終わります。

次に、項6住宅費について、項一括で御審査を願います。

住宅費は、194ページから197ページです。

### 《項6住宅費》

◎上村和生会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

ここで1つは、市営住宅996戸のうちのもう650戸が入居されとるといようなこともお聞きをしました。

今の状況の中で指定管理をしていただいていますけれども、何か課題というがあるんでしょうか。

◎上村和生会長

住宅政策課長。

●城住宅政策課長

課題と申しますか、やはり住民の層ですね。高齢者が非常に増えてきているということがございますので、令和3年度の決算というわけではございませんけれども、この先の計画としまして、高齢者に対するセーフティーネットの面から、どのように整備を進めていったらいいのかということを考えていくことが必要かなというふうに考えております。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

この件については、歳入のほうでも少し触れましたけれども、やはり高齢者が多くなったということの一方で、未収金も増えてきたといようなことはあります。そのあたりのことは福祉政策にもなるかも分かりませんが、そのあたりは、きちっと線引きをして対応に当たっていただきたいなど、こんなことを思います。

指定管理のことですけれども、これは指定管理をF E住宅管理共同企業体に預けておるといことで、この令和4年度が更新の時期だったと思います。予算決算の時点でも、私、

申し上げておりますけれども、何か管理費が同額ですと進んでいくことについて、すごく異論を申し上げました。今回も8,663万1,000円からの指定管理、その他にも何か工事維持費があるようでありまして、こんな状況がずっと続いていくのかなというようなことを非常に感じるんですけれども、そのあたりどのような考え方を持ってみえますか。

◎上村和生会長  
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

今年度から5年間の指定管理の期間が始まりました。その契約書の中で、以前にもお話しさせていただきましたけれども、年度の協定の中で、管理物件や附属設備の減少等、状況の変化に留意して、指定管理の管理料の算定を行うというふうに今回協定書のほうにうたわせていただきました。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿 典泰委員

そうしますと、それによって指定管理の額というのが随分変わってくるということになるのでしょうか。

◎上村和生会長  
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

管理物件がどれぐらい減っていくかという数量にもよるとは思いますけれども、それほど大きな額になるかどうかというのは、ちょっと今の時点では分かりませんが、少しでも経費削減につながるようにしていきたいというふうに考えております。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿 典泰委員

伊勢には福祉住宅というのはありませんよね。ですから、市営住宅として市民の財産をきちっと、貸したらその利用料をいただくということになってくると思うんです。先ほども申し上げましたみたいな、そういう話で未収金が出るということは、これはもうやはり市民の方に迷惑をかけることですから、それはもうゼロに等しい状況で完結をしていただきたい。

もう一つ、市営住宅の入居のことについて、これはもう本会議でも質問がありましたけれど、年2回決められたときに市営住宅の空き家についての募集を行うということです。

今の時代のことですから、年2回ということが、動かさへんのかどうかというようなことをちょっとお聞きしたいんですけれど。

◎上村和生会長  
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

市営住宅の定期募集につきましては、市営住宅管理条例、それから条例施行規則、これらの規定によって行っております。

この定期募集に際しましては、その都度、募集の都度、伊勢市市営住宅入居者選定委員会に諮りまして、申込者の資格審査を行う必要がございます。それには一定の期間を要することになりますので、今のところ年2回の募集のみとさせていただいておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿 典泰委員

決算の中で2回あったということの事実はあると思うんですけれども、先日も住宅の募集があって、12戸の部屋の中に12人募集があったと。でも、やはり重なるところがあって、どうも応募がない部屋が3つぐらいあったのかな。それを感じて思ったんですけれど、これが年2回募集するという話ではなくて、空いておるところを一月とか、その単位で決めて募集を行ってやっていくということもあるのではないかなと。

規定や条例のことを言いましたけれども、それは随時見直しをしていけばええだけの話であって、選定委員会というのがあって、それは前、議会の者も入っておったんですよ。でも、もう全然入る必要がないやないかということを決めたのは、実際個人の一人一人の所得証明であったりとか住民票であったりとか、そういったことを確認しても、何一つ我々からチェックをできるような状況というのがなかなかないから、もう議会のほうで参加することはやめましょうねということをやったんですよ。今も多分そのような状況で、選定委員会にかからんというのは、基準にいろいろと問題があつてかからん話であって、選定委員会にかかる人というのは、多分そこから落伍者というのか、駄目だよという人は出なかったと思うんですよ。何かそのあたりのことを考えると、それは選定委員会って名前をつけてしてはいますけれど、いろいろと条例変更して、毎月の末締めで募集を行って、翌月の何日から入れますよとか、なければね。そういうのを決めてやったら、何も問題がないし、今や年2回に市営住宅を申し込むのにずっと待つような話というのは、市民の方の生活の、今月よかっても来月市営住宅欲しいという人もおるか分かんないので、そういうニーズに合わせてやって、貸出しをしたってくださいよ。それで使用料もいただけるわけですから、そういうことが市民サービスでも必要じゃないかなと思うんですけれども、こんなことはできないんですか。

◎上村和生会長  
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

いろいろと今御意見いただきました。

現状としましては、やはり今条例の規定がございますので、今のような年2回という募集をせざるを得ないのかなというふうに考えております。また、日頃のお問い合わせも確かにいただくんですけども、それほどの数もないということから年2回の募集とさせていただきます。

ただ、このような御意見というのが今までなかったかといいますと、そんなこともないということがございますので、今回ちょうどしました御意見につきましては、一度今おっしゃっていただきました市営住宅入居者選定委員会にも諮りまして、委員の皆さんの御意見も聞きながら、募集期間の在り方や手法などについて一度研究のほうをさせていただきたいと思っております。

◎上村和生会長  
都市整備部長。

●荒木都市整備部長

募集に関することについては今課長からも申し上げました。委員からも随時といいますか、月1回程度とか、そういったことで市民のニーズに応えられるという話もございました。

現在2回としておりますのは、条例は変更すればいい話なんですけれども、例えば募集をかけて、人気のあるところと応募がないところとあって、その応募のないところに案内しても、「それはまた次回で」みたいな、そういった需要が状態であったということなどを踏まえて、現在こういうふうにしておると。

ただ、今委員おっしゃられたように、回数を見直すことで市民のニーズに応えられるということがあれば、そういったことについて、先ほど課長申しましたように、選定委員会の御意見も踏まえて検討していきたいと思っております。以上です。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿 典泰委員

ありがとうございます。

私、あと言いたいのは、住宅政策として今後どうしていくかと。福祉住宅というのが今ない状況ですけど、なかなか移っていただけない方も含めて、そういう生活家庭状況を鑑みたときに、違う形での政策を打っていく必要があるのではないかなと。何度も募集をするけれども、そこはどうも入居がないというのは、地域的な問題なのか、老朽化が問題なのかということで、やっぱり整理もしていくということをししないと管理費やら維持費が

かかるわけでありますから、そのあたりは募集のこと含めて一考していただきたいなど、こんなことを思います。以上です。

◎上村和生会長

他に御発言ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

ないですか。はい、分かりました。

御発言もないようでありますので、項6住宅費の審査を終わります。

以上で、款9土木費の審査を終わります。

会議の途中でありますけれども、午後1時まで休憩とさせていただきます。

休憩 午後0時02分

再開 午後0時57分

◎上村和生会長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、款10消防費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1消防費のうち、198ページの目4水防費及び目5災害対策費、大事業3、防災対策事業費のうち、201ページの中事業7、避難対策事業となります。

**【款10消防費】《項1消防費》（目4水防費）（目5災害対策費） 発言なし**

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款11教育費の審査に入ります。

221ページをお開きください。

当分科会の所管は、項6保健体育費のうち目4体育振興費、大事業5、国民体育大会開催事業です。

**【款11教育費】《項6保健体育費》（目4体育振興費） 発言なし**

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款12災害復旧費について御審査願います。

当分科会の所管は、項1農林水産業施設災害復旧費及び222ページの項2公共土木施設災害復旧費です。

**【款12災害復旧費】《項1農林水産業施設災害復旧費》《項2公共土木施設災害復旧費》  
発言なし**

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で、歳出の審査を終わります。

次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はありませんか。

**【一般会計の自由討議】** 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、特別会計のほうに行きます。

次に、286ページをお開きください。

住宅新築資金等貸付事業特別会計の審査に入ります。

住宅新築資金等貸付事業特別会計は、286ページから290ページです。この会計については、一括で御審査を願います。

**☆住宅新築資金等貸付事業特別会計**

◎上村和生会長

御発言はございませんか。

川口委員。

○川口 浩委員

この特別会計につきましては、私、3月の予算特別委員会のこの分科会で質問させていただいています。

その中で市債の償還が令和4年度に終わるという御答弁をいただいております。令和3年度の決算を踏まえて、今後の在り方などをどういうお考えをされているのか、教えていただきたいんですが。

◎上村和生会長

住宅政策課長。

●城住宅政策課長

この特別会計につきましては3月に御質問いただいて、そのときにこの特別会計の目的としまして、借入金の償還金を円滑に行うために設置しているものであると。その償還自体が今年度で終了するということがございまして、今のところの予定では、令和5年度からは一般会計化をして、貸付けの未収金の回収業務につきましては、これまでと同様に引き続き行っていくという方向で検討を現在しております。

◎上村和生会長

川口委員。

○川口 浩委員

この制度自体平成8年度に新規貸付けが終わっています。もともとは同和問題、部落差別の解消を図るという目的でこの制度が創設されたと聞いております。今年には水平社創立100年ということで社会的な関心も集めました。差別の解消ということに関しては、その方法等いろいろ意見はあると思いますが、私はこの間、大局的には国民的な融和が進んで、差別の解消に向けて大きく大きく前進したと思います。その意味でも、今御答弁で令和5年度一般会計化するというふうにお伺いしました。いい答弁だと思います。

債券、債務等、今後も一般会計の中できっちり引き続いて回収をしていただきたいなと思います。ありがとうございます。

◎上村和生会長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、住宅新築資金等貸付事業特別会計の審査を終わります。

次に、292ページをお開きください。

観光交通対策特別会計の審査に入ります。

観光交通対策特別会計は、292ページから296ページです。この会計についても一括で御審査を願います。

## ☆観光交通対策特別会計

◎上村和生会長

御発言はございませんか。よろしいですか。

宿委員。

○宿 典泰委員

少し質問させてください。

この会計というのは、もう駐車場料金の使用料ということが一番基本になってくると思うんですけども、基金積立ても何か4億円以上あるということをお聞きをしております。そのあたりのことをちょっと報告ください。

◎上村和生会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

基金につきましては、最高で5億円を超える年もあったんですけども、この数年コロナ禍による切り崩しで、現在の基金残高としては4億3,000万円という状況になっております。以上です。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿 典泰委員

これから観光が、伊勢のほうにも観光客が押し寄せるということになったときには、利用料の収入も上がってくるということになるわけでありましてけれども、以前から機械機器の更新もあるとか、現金払いではなくて、電子決済ができるようにというような話もあって、10台ほどの機器を交換するということになると、それは相当の費用がかかってくるということになると思うんですけど、当然この基金もその時点では、また取崩しということなると思うんですけど、そのあたりの報告をしてください。

◎上村和生会長  
交通政策課長。

●平見交通政策課長

機械の更新につきましては、今年度、現在検討している最中でございます。今のところ、機械の更新とA駐車場・B駐車場の再配置も含めまして、令和6年頃にできればと思うんですが、そのあたり、恐らく1億円から2億円の基金の切崩しで整備を行う予定をしております。以上です。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿 典泰委員

今回は利用料も少ないということで、それはそれで収支がなかなか取れてないなということは感じるわけでありましてけれど、今後利用料が上がってきた、それに加えて支出、管理等々も増えてくるということになってくると、やはりこのあたり行財政改革の視点で言うと、何らかの軽減を図る必要が出てくるのかなと思うんですけども、どのあたりに焦点を当てられとるか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

◎上村和生会長  
交通政策課長。

●平見交通政策課長

これ3月の予算特別委員会でも答弁はさせていただいたんですけども、おおむね支出の6割から7割が人件費になってきます。やはり最近ではコロナ禍に伴うデジタル化で人が

減らせる部分については、極力現在の再配置の中で検討しておりますので、そのあたりで支出を減らして、何とか基金のほうへ積み立てられるようにやっていきたいと思っております。以上です。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿 典泰委員

実際は、パークアンドバスライドをしなくても、あの辺りで駐車場が完結できれば、いわゆる交通渋滞の問題であったりとか、今言われた他に業務委託をせずに、いろんなことができるというようになると思うんですけど、やはりそれは、あの辺りの宇治の近辺の11-1の道もできましたから、いろんな考え方の中で駐車場を立体でも設置をしていって、やれるというようなことをやっていかないと、いつになっても、もうこの利用料に頼ったような状況だけでいくということは非常に危険かなと、こんなことを思うんですけど、今後の将来ですね、将来の考え方としてはどのような整理をされておるか、お聞かせをください。

◎上村和生会長  
交通政策課長。

●平見交通政策課長

委員御指摘のとおり、パークアンドバスライドにつきましては、これまで一定の成果は上げてきております。

それは何かというと、やはり一番好ましくないのは伊勢インター、伊勢西インターから玉城や松阪にかけて大渋滞、これが起こってしまうのが好ましくないというのが1点。それがメリットなんですけど、デメリットとしては、やはりコストが非常にかかると。歳出規模でいうと、大体1日1,700万円で、コロナ前でたくさん来ていただいていると収入が500万円あって、コロナ禍でとか、当たりはずれがありますので、あまり思っていたより来てくれないと収入200万円というような形で非常に効率が悪い面もありますので、かつパークをしても内宮周辺は渋滞、これは間違いなくあります。パークをしても朝熊のインター付近、料金徴収も含めて、あそこは渋滞が発生します。

やはりそんなことをトータルで現在検討しておりますので、一概にパークが悪いというわけではないということで、それらも含めて総合的に判断して、委員先ほどおっしゃったような内宮周辺の立体駐車場の整備も含めて、当然近くに行ってもらおうほうが滞在時間も伸びて伊勢に落としていただくお金が増えるというメリットもありますので、そのあたりトータルの今現在検討している状況です。以上です。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿 典泰委員

これは伊勢の宇治が昔からの伊勢道路の出口になっています。そういうことになると、「伊勢志摩地域に旅行へお出かけくださいよ」ということで鳥羽・志摩に行って、帰りにトンネルから出られないというのか、待ち時間がもう2時間も3時間もなるというようなことになって、これはもう越えて広域として鳥羽・志摩からの逆に入り口のほうを、そこへそういう交通渋滞のこととか、そういったことのアナウンスをちょっとやっていって、第二伊勢道路へ回っていただくとか、いろいろな方策を取ってやるというようなことも必要かなと、こんなことを思っています。

今言われて、やはり将来の課題もたくさんあって、ただ単に料金徴収して、支出でこれぐらいやということではなくて、今言われたような、いろいろと取組を変えながら、安定的にこの会計が進むようにお願いしたいと思います。ありがとうございました。

◎上村和生会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、観光交通対策特別会計の審査を終わります。

次に、298ページをお開きください。

土地取得特別会計の審査に入ります。

土地取得特別会計は、298ページから302ページです。この会計についても一括で御審査を願います。

☆土地取得特別会計 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、土地取得特別会計の審査を終わります。

以上で議案第79号の審査を終わります。

次に、特別会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はございませんか。

【特別会計の自由討議】 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、「議案第81号 令和3年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和3年度伊勢市水道事業会計決算認定について」の審査に入ります。

この案件についても一括で御審査を願います。

☆議案第81号 令和3年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和3年度伊勢市水道事業会計決算認定について

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

この水道事業について質問させていただきたいと思います。

今後水道事業は、人口の減少で収入が減り、また水道管の更新にたくさんのお金が必要になり、大変厳しい状況になってくるとお聞きしております。

決算書の12ページに今後も経費削減を行っていくと書かれていますが、新たにどのようなことに取り組んでいくのか、お聞かせください。

◎上村和生会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

委員おっしゃいますように、水道事業の今後につきましては、厳しい経営状況を迎えること認識しております。事業として、これまでも経費削減や施設の統廃合など、事業の効率化にも取り組んでまいりました。

今回新たな取組ということでございますが、事務の効率化などにも取り組むよう検討しているところでございまして、例えば市の行財政改革指針に基づきます取組には上げております給水窓口の民間委託の検討や、今年度末に県が法律に基づき水道広域化推進プランというのも策定するのですが、その中で、近隣市町との広域連携による経費削減案として営業業務の共同化や水道メーターの共同購入なども一緒に検討してまいりたいと考えております。以上です。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。それでは、近隣市町との連携については、県のプランに基づきお願いしたいと思います。

それでは、市で検討を行う給水窓口の民間委託について、現在の状況とどのように進めていくのか、お聞かせください。

◎上村和生会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

現在、給水の窓口は職員4名で、主に指定給水装置工事事業者を通じまして市民からの給水の申込み受付の業務などを行っております。

進め方としまして、水道事業は以前から料金課の窓口業務を民間の事業者に委託しております。その業務と併せての委託を検討しているところでございます。今後、サービスの向上と費用対効果が得られるようであれば導入したいと考えております。以上です。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。それでは、ぜひ検討していただき、効果があるように取り入れていただきたいと思っておりますし、そのほかの経費削減も進めていただき、少しでも経営状況をよくして欲しいと思っております。

次に、水道管の耐震化についてお聞きいたします。

決算書の12ページに耐震化率20.4%、基幹管路は41.5%と書かれていますが、計画どおり進んでいるのでしょうか。

◎上村和生会長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

伊勢市水道事業ビジョンとの比較でお答えさせていただきます。

ビジョンでの耐震化率の目標値は21.3%となっております。0.9%低い結果となっております。これは、令和2年度から重要な管路の耐震化が補助事業採択されまして、大口径の重要な管路を優先して整備を行ったことから、施工単価が高くなりまして、延長が伸びなかったためでございます。

また、基幹管路耐震化率でございますが、令和3年度の目標値は39.2%で目標を2.3%上回り、目標を達成しておる状況でございます。以上でございます。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。

重要な管路の耐震化を優先して進めることは有用と考えております。引き続き補助事業のにより進めていただきたいと思います。

最後に、今後の進め方についてお聞かせください。

◎上村和生会長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

今後も伊勢市水道事業ビジョンに基づきまして、耐震化を進めていきたいと考えております。また、令和5年度には、伊勢市水道事業ビジョンの見直しを予定しておりまして、これからも安全で安心な水を提供できるよう事業を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。

水道は重要なライフラインの一つであります。今後も補助事業を活用し、財源確保を行って大災害に備え、水道管の耐震化を進めていただきますようお願いいたします。以上です。

◎上村和生会長

他に御発言ございませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

私からは給水収益というのが22億3,000万円ということで上がっております。

水道ビジョンのほうとの比較というのをやっていただきたいと思うんですけども、ビジョンのほうでの収益の違い、また当年度の純利益のほうとの違いというところも含めて、御答弁をお願いします。

◎上村和生会長

料金課長。

●山口料金課長

令和3年度の決算とビジョンとの比較でございますが、令和3年度のビジョンとの比較においては、2,787万6,000円の減となっております。

◎上村和生会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

私どもから純利益の比較をさせていただきます。

3億3,300万円が決算額になりまして、ビジョンのほうで2億9,800万円見込んでおりまして3,500万円ほどの増となっております。以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

その増になった要因というのか、教えてください。

◎上村和生会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

先ほど料金課長のほうから御説明させていただきましたように、給水収益のほうは減りましたんですが、資料のほうで、ビジョンで見込んでおった費用が減価償却費等費用が少なくなりましたので、結果的に収益としましては増加した次第です。以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

要因も分かりました。

先ほども心配しておるように、だんだんと厳しくなってくると。これはもう人口減少もそうでありますけれども、各家庭のほうからの利用も少ない。ただ、伊勢市内の建物件数としては増えておるんですね。これがあまり影響してないので、なぜかなというようなちょっと疑問もあります。

有収率が84.9%になってしまったということで、昨年度と比べると少し低いんですけれども、その原因についても、つかんでみえるんでしょうか。

◎上村和生会長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

有収率の0.1%減った理由でございます。老朽化によりまして漏水が懸念されておりました二俣配水池の廃止及び漏水老朽管の更新、漏水調査で発見された箇所での修繕の結果、有収率の悪化が鈍化したと考えております。令和2年度におきましてはマイナス1.1%、令和3年度につきましてはマイナス0.1%ということになっております。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

水道事業の報告を見ると、やはり独立採算というのは保てられておるかなと、こういう

ことを思うわけでありますけれども、水道ビジョンのほうを確認すると、なかなかそういうわけにはいかんのかなということを感じるのは、年度末の留保資金についても、14億円あったものがだんだん減っていくような状況になるのではないかなというようなことを危惧します。そのあたりのことの御見解を教えてください。

◎上村和生会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

委員おっしゃいますように、ビジョンにおきましては、令和10年度末で約2億6,500万円ということでお示しさせていただいております。

現在、ビジョン作成が令和元年度から始まりまして、3年目の決算を迎えたところでございますが、ここの数字を置き換えさせてもらって、令和5年度以降はまだビジョンのままで計算していきますと、単純計算ではございますけれども、約4億8,900万円ほどの増という形で7億5,400万円という見込みではおります。以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

この令和3年度がコロナの影響で商売をしてみえる、大量に水を使ってくれるお客さんというのが減ったということの収入が減になるというのは、我々も理解をします。

ただ、人口が思ったよりも減った状況の中で、そういう飲食店とかホテルとか、そういうところだけたくさん使っていただけるということは、なかなか望めない話だと思うんですね。どこでも節水というような言葉の中でやっておると思いますので、そういう状況の中で、これから市民として一番危惧するところは、ビジョンでいくと、あと20年もすると、もう留保資金もなくなって、水道料の値上げをせないかんというような事態になるということになってくると、これまた大変なことになるわけで、それをいかにこの数年で軽減さすというのか、延長できるかというようなところも見いださないかんと思うんですけれど、今度ビジョンの書き換えということがありますけれど、テーマとしては、大きくそのあたりかなと思うんです。

そのあたりのことというのが、今度の見直しの際に、ぐっと中心になって、人口減少のことも含めてなるんかなと思いますけれど、どのような感じで今捉えておんのか、ちょっとお聞かせください。

◎上村和生会長

上下水道部長。

●成川上下水道部長

水道の一番大きな計画であります水道事業ビジョン、これが今年度が4年目、令和5年

度が5年目になりまして、中間の見直しを予定しております。

先ほど委員おっしゃっていただきましたように、人口の減少が続く中、給水戸数は増えつつありますけれども、水量が減っていくという状況がこれまでもありましたし、今後も想定をしております。給水収益、水道料金でいきますと、年間2,000万円から3,000万円ぐらい減っていくという中で、内部留保資金は減っていくという見込みでございます。ただ、今現時点では、先ほど総務課長がお答えしましたように少し計画よりは内部留保資金が多く残っている状況でございます。

ですので、令和10年度までの現在の水道事業ビジョンにおきましては、何とか内部留保資金の活用の範囲内でやりくりができておりましたが、その後につきましては、さらに資金が減っていく状況の中で、さらに厳しい状況というのを想定しておりますので、来年度水道事業ビジョンの見直しの中で令和10年度までの計画ではなく、その後の予測というところも含めて市民の皆様にもお示しさせていただきたいなど、そういうふうを考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

分かりました。

事務的な関係の行革としての民間委託の話がありました。今伊勢市の方針としては2か月置きに検針をいただいています。あれも私も決まった話しておいたら、これ別に1年に1回の検針でいいよねと。

というのは、大体使う量というのが、2人なら一月どれぐらいというのは大体のところです。だから、毎月は請求していただいてもいいんやけれども、1年間の中で精算をつけてもらったらいので、検針に来ていただく労力というんは、これは何やろなという気がしてなりません。そのあたりは、一市民としてはそういうことです。でも、商売人の方はそういうわけにいきませんから、検針に赴くということでやらないといかんと思うんですけども、そんなところの行革なんていうのが、いろいろと委託事業についても考えられるんちゃうかなと、こんなことを思うんですけど、そのあたりは、外部的な委託でどれほど行革として、費用がかからないような状況というのが考えられるのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

◎上村和生会長

料金課長。

●山口料金課長

検針の期間は今2か月に1回行ってありますが、1年にしてはどうかというような御質問かと思いますが、この期間につきましては、1か月に1回のところであったりとか、あと4か月に1回していたところから1か月に戻したところとか、1か月に1回していたところを2か月に戻したりというところもあるというふうには聞いております。

それで、期間を長くすれば検針の経費が削減できると、今後の経営に向けての経費節減にはなると思います。ただ、検針の中で行っているのはメーターの確認と、あと漏水の発見につながるような確認もしております。そういうところから、検針期間が長くなりますと、漏水の発見が遅れたりとかというところも出てくるのかなというところが懸念されるところもあります。

それとあと、検針期間が長くなると、検針員さんの雇用の問題とかもどうかなというところもありますので、その辺、経費、費用対効果も見ながら研究していきたいというふうに考えております。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿 典泰委員

例えとして私言った話なんで、今お答えしてもらったのは、できない理由いっぱい並べていただいたんやけれども、できるところからとは思うんですけども、漏水の確認は検針のメーターを見に来る人がやってないと思うんですけど、あれは違う組織のほうでやっていたらいいんじゃないんですか、ちょっと確認させてください。

◎上村和生会長  
上下水道部次長、お願いします。

●倉野上下水道部次長

その確認といいますのは、メーターの中にパイロットメーターというぐるぐる回るやつがございます。それを見ることによって留守のお宅でも回っておれば、漏水があるんじゃないかというようなことを懸念いたしましてお知らせするというようなことをしておりますので、そのことを今言わせていただきました。

今、委員おっしゃっている漏水調査というのは、確かに違う業務で、これ、うちのほうもやっておりますので、ちょっと少し種類が違うというふうに御理解いただきたいと思えます。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿 典泰委員

分かりました。留守かどうかというのはメーターが回っただけで分からないので、そういうところがあるので、行財政改革として、私は10年先、20年先に水道料金が上がらなかつたらいいんです。安くなるということは、なかなか考えられないと思うんですけども、今ぐらいの料金で、全国規模から見てもそんなに高くもないしというような状況の中で、市民生活としては送れたらいいかなということで御質問申し上げます。

だから、行革の中でやれることもう全て、やれないという話じゃなくて、やることを全

部やって、それでも市民にお願いせないかんという時期が来れば、それはいいと思うんですけども、やるべきものをやってないやないかということが一番批判されるのが駄目だと思うので、そのあたり、ちょっと今度の見直しのところでお願いをしたいと思います。

◎上村和生会長

上下水道部長。

●成川上下水道部長

行政改革の推進というところで、もう全て今やり切りましたと全然言える状況ではないと考えております。

大なり小なりいろいろと取り組むことはございますけれども、まだまだ経費削減等々を進めていく部分もあろうかと思っておりますので、その辺も十分に内部で検討しながら、ビジョンの見直しにも反映させていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎上村和生会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

ないようでありますので、議案第81号の審査を終わります。

次に、「議案第82号 令和3年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和3年度伊勢市下水道事業会計決算認定について」の審査に入ります。

この議案についても、一括で御審査を願います。

**☆議案第82号 令和3年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和3年度伊勢市下水道事業会計決算認定について**

◎上村和生会長

御発言はございませんか。よろしいですか。

宿委員。

○宿 典泰委員

質問させてください。何か所あるんですけども、伊勢市下水道事業経営戦略の中でいろいろ挙げていただいておりますので、普及率も58.2%ということで進んできてはいると思うんですけども、ただ、費用対効果ということに最終的にはなるんだろうと思います。

今、下水道の整備について4期事業、5期事業ということで進められておりますけれども、4基事業は、この令和3年でもう大体終わるといようなことなんでしょうか。

◎上村和生会長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

第4期というところで整備する部分につきましては、全てではございませんで、おおむね今年度で終わるような予定で進めております。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

そうしますと、あと5期に、事実上入ってくるということで、これはもう令和7年度までで完成をするというような計画で進んでもらっておると思うんですけど、これは令和7年度で完成というのは、もう間違いはないのでしょうか。

◎上村和生会長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

現在、認可上は令和7年度を目標にということではしておりますけれども、昨年度経営戦略の見直しをした中で、やはり以前に委員からも御指摘ありましたように、雨水事業に力を入れるという中で、少し汚水事業についても予定より長くなるのかなという、今はその見込みでおります。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

経営としては、何か黒字というようなイメージをこの決算書の中で受けたんですけども、実際には基準外の繰入れが1億4,400万円もあるということで、その他の特別利益というのが2億3,000万円から上がっておるんですけども、これのちょっと特別利益について御回答いただけませんか。

◎上村和生会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

今回の決算に上げさせていただいております特別利益につきましては、三重県の流域下水道の維持管理負担金の返還金になります。

この返還金といいますのが、流域下水道のこれまで支払ってきました維持管理負担金というのは、平成18年の供用開始から令和2年度までの15年を第1期期間としまして、概算で計画水量制というものを採用しまして概算で支払いをしてきまして、今回計画期間が

終わりましたことから、精算の中で返還金が発生しまして令和3年度に特別利益ということで収入させていただいたものでございます。以上です。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿 典泰委員

今説明があったように2億3,100万円からそういう特別利益があったと。これはもう毎年あるわけではないので、今回そういうことで当年度利益が2億9,800万円から出たということなんですけれども、実際の独立採算ができておるかということ、こういう特別な利益であったりとか、他会計の補助金として1億4,400万円あると。

なかなか独立採算とはいってないなということを感じますけれども、このあたりで何か私の計算でいくと、もう純利益ではなくて、赤字の状況やなということを読み取れるんですけれども、今後このあたりの見直しの中で、最低、本来は基準外をいただくんでも、単年度で利益を出していくというような状況を持っていかないとかなんかと思うんですけれども、そのあたりの考え方についてお聞かせをください。

◎上村和生会長  
上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

委員おっしゃいますように、独立採算をするには基準外の繰入れをなくすということになりますが、現時点で昨年度見直しさせていただきました下水道経営戦略におきます財政収支計画におきましても、令和8年度までの計画期間のうち、繰入金が毎年総額で約20.5億円、そのうち基準外は3億7,000万円必要になるというふうにお示しさせていただいておりますので、独立採算のほうまでにはまだまだという認識でおります。以上です。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿 典泰委員

以前に資本金の平準化というようなことで、借入金の増額をして料金等々というような話があったんですけれども、このあたりの資本費の平準化債についてちょっと御説明をください。

◎上村和生会長  
上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

資本費平準化債につきましては、経営戦略の中で令和4年度から毎年3億円借り入れる

という予定をさせていただきまして、今年度の予算にも計上させていただいているところでございます。

こちら資本費平準化債といいますのは、下水道管の耐用年数が主に50年になっておりまして、そちらの減価償却していくわけでございますけれども、実際、それは資金の出ないお金でございます。それから、実際に資金を借り入れた場合、償還としては30年になりますので、50年で償却しながら、資金を回収、使用料のほうへ反映させて収入するより支払いのほうは30年と短いわけでございますので、その差額の20年を要はその年支払う減価償却費とその年支払う元金償還の差額というものを借入れとしまして、資本費平準化債という制度がございますので、そちらを令和4年度から取り入れるところでございます。以上です。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿 典泰委員

ありがとうございます。

下水道のほうでもちょっとその留保資金のことを触れたいんですけども、令和3年度は末で4億3,300万円ぐらいになるということなんです、これがだんだんその留保資金も枯渇してくるんじゃないかなと、こんなことを思うんですが、そのような状況はどうですか。

◎上村和生会長  
上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

昨年度お示しさせていただきました下水道経営戦略におきます財政収支計画ですが、こちらが留保資金のほうを記載させていただいております、令和8年度末で約6,700万円になると見込んでおります。以上です。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿 典泰委員

分かりました。

最後にちょっと工事関係のことを触れたいんですけども、今回の建設費関係でいくと35億2,000万円からの工事予定を上げています。それがこの令和4年度と言ってもいいかもしれませんけれども、比較ということでいくと、令和4年度も35億円ぐらいの工事を見積もつとると。

ところが、令和4年度まで持っていったる繰越工事分、それが21億円からあるわけですよ。実際、ですから、35億円当初予定しおったものが21億円から翌年に繰り越しとると

というような状況、このことについて御説明をいただけませんか。

◎上村和生会長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

繰越しにつきましては、以前からも多数御指摘いただいているところです。今回建設改良費といたしまして21億600万円という多額の予算を繰越ししたというところがございます。

理由につきましては、以前、予算特別委員会でも説明させていただきましたとおり、コロナの関係でありますとか半導体の不足、そういったものがいろいろございます。その中でも御指摘のとおり、繰越しがかなり多い状態でございます。私どもの繰越しの手続としては制度として利用しているものの、やはり、やむを得ないときに繰越しを行うというようなことの認識でおるところでございます。今後につきましても、削減に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

今後削減に向けてという話も聞いたんですけれども、実際に、私、何年になるんか、ちょっと自分でも記憶ないんですけれども、例えば令和元年のことを考えると、そのときも34億円ぐらいの工事量をとということでした。ところが、前年度から17億9,000万円から繰り越されておる。また、令和2年度も32億円からということでしたけれども、その令和元年度分の15億9,000万円から繰り越しがあると。もうほとんど50%以上、今回先ほど言ったように62%が繰り越しているみたいな話なんですね。これはもう常識的な話ではないと僕は思うんです。伊勢市内でこんだけのことが、工事はいろんな形があると思うので、繰り越しが駄目だという話ではないけれども、伊勢市内の工事関係の方がこの50何億円というような工事が完了できるかどうかという話なんですよ。今回も35億円の中で21億円ですから、もうこれは異常事態だと僕は思っておるんです。監査のほうの報告も見させてもらったら、それについては全然触れておられないので、会計的な話で無駄なことはやってないよというのは、それはその総論でしょう。

でも、そうではなくて、35億円、この令和3年度はやりますよという工事に対して20何億円の前年度分もやらないかんのやという、そういう理屈がだんだん通って行って、このまま増額していったら、今度令和5年度の予算からいくと、令和5年度も35億円ぐらいやりましょうと。ところが、前年度分が27,8億円、極端なこと言ったら30億円ぐらいあると。だから当年度分の工事してないやないかという話になりませんか。

監査委員の方にお聞きをしたいんですけれども、そのあたりの私の見解というのは間違っただような状況なんですか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

◎上村和生会長

監査委員。

●畑代表監査委員

委員のおっしゃること本当に正しいかと考えております。

ただ、私ども監査するに当たりましては、計数の正確さ、そういうのをまず第一義に考えますので、このたびの御指摘ですが、来期の課題として一度考えてみますが、そういった意味での決算審査の正確さについては間違いございません。また制度としても認められてございますのでこのようにさせていただきました。また、今後の課題とさせていただきます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

すみません、突然の話でもありがとうございました。

私から見てもそんな状況で、毎年毎年この繰越金が16億円から17億6,000万円になり、今度は21億円というようなことになっていく。今後気をつけてというんですけれど、具体的な話としては、どのような状況を取っていくんでしょうか。

◎上村和生会長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

御指摘のとおり、繰越し削減に向けては、具体的に取り組む必要があると考えております。その中で、私どもとしましても今すぐやれること、これからやれること、今整理して検討も進めてまいりました。

今やれることとしまして、私ども過去に繰越しが多い時期というのは、もっと多い時期がございました。そのときの対策としては、工事積算のアウトソーシング、積算といたしまして工事費の見積もりを私どもで計算するわけですけれども、そういったものを外部に出す、こういったことで削減の効果もありましたことから、こういったものを今年度から強化といいますか、件数を多くして取り組むと、そういったことと、もう一点、これまで私ども内部ですけれども、課題でありました工事監督については、やはり若手が多い中でなかなか難しい部分もございました。その中で今年度から工事監督支援員の増員もいたしたところで、さらに繰越し削減に努めてまいりたいと考えております。

それから、まだ今やれることとしましてもう一点、工事箇所の選定場所が、これまで下水道の整備の特性として下流から順次やっていくというのが通常やったんですけれども、やはりそうすると工事箇所が近くなりまして、調整が非常に難しくなるという、そういったことで工期が長くなるというようなこともございました。

ですので、今年度から工事場所をいろいろ選択できるようにメインの幹線となりますも

のを先に布設しておいて、工事の箇所を選択する場所を増やして工期の短縮に努めると、そういったことを今後やってまいりたいと考えております。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿 典泰委員

対応策として今やれることと、これからやることということで分けていただいたんですけど、どうもこれを聞いているだけで、私は21億円何がしかの繰越しがどんどん減っていくというような状況に思えないんですけども、アウトソーシングを外部へと言うんですけども、積算の資料というのは非常に大事や思います。

そんなものをアウトソーシングして外部に漏れるとか漏れないとか、そういう話があったりとか、そのあたりの管理をしとるほうが大変かなとは思いますが、外部へのアウトソーシングで、どれほどの削減効果があるんですか。

◎上村和生会長  
下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

これまでアウトソーシングということで、積算の委託というのを平成28年度から進めてまいりました。その中で、これまでの経過から言いますと、大体毎年10件ほどそういった積算の委託をアウトソーシングとして進めてまいったところでございますけれども、その中で3年間の平均になりますけれども、10%以上削減できたというところで効果がございました。ですので、これからは今まで10件出していたところを15件というように増やして、さらに削減を目指していくというようなところでございます。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿 典泰委員

10%ということになると35億円ということが3億5,000万円ということになるわけですが、21億円からそんなに減るような状況が起こり得るんですか。

というのは、今のあれを何か発注の状況のこともちょっと情報をもらって調べさせてもらったら、3月20日過ぎに契約するようなこともあるんですね。何が必要なかというのは、国の関係の財源のことということの一部お聞きしとるんで、それはそういう話なんですけれども、それでも、それまでの状況からすると、工期がもうほとんど翌年に繰り越していくやないかというようなやつも発注がされとるわけですよ。そんな中で、令和7年に終わりますよと言いながら、今回、令和4年がもう半年済んだわけですよ。

その中で、きちっとした形で繰越しを出さないようにという言い方はいけませんけれども、できるだけ出すことのないように考えるということに今のような状況のことでやれる

んですか。いや、自信持ってやれるというんやったら、そのように答えてもらったら僕引き下がりますけれども、なかなか今までの事例を見たときに何度もお願いして、こんな繰越しはひどいんじゃないですかということも申し上げても、令和3年度もこんな状況になっておるわけですよ。だから、どこでその繰引きをするかということもあるし、私だけでこんな質問しとってもしかんので、今後の対応について、きちっと御答弁いただいたほうがいいかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎上村和生会長

上下水道部長。

●成川上下水道部長

建設改良費の繰越額の削減につきましては、これまでも委員に御指摘をいただいております。重要な課題であると認識しております。現在の状況が正常な状況じゃないということは重々認識をしております。

先ほど課長がお答えをされましたけれども、アウトソーシングの推進とか、工事箇所の分散による工期の短縮など対策を講じて、今後できる限り繰越しの削減に努めていきたいと考えております。

今年度につきましては、前年度からの繰越額が21億600万円ということで、現年度分と合わせ50億円以上の予算ということでもありますので、今年度劇的に次年度に向けた繰越額を減らすということは、なかなか難しいと実際考えておるんですけれども、今年度そういった対策を行って、今年度から約3年間で、大体毎年今の繰越額の年間5%程度を減らして、3年後には建設改良費の半分以下にまで繰越額を減らしていきたいというふうに考えております。何とか、そういう大きな目標ではありませんけれども、今よりは改善に向けて努力していきたいと思っておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿 典泰委員

やっぱり状況からすると、もうひどい状況だと思いますね。だから今度令和5年度の予算を立てるときに、もう工事の関係は10億円ぐらいに絞っといたらいいんですよ。だから、あと20何億円滑り込んできても、1年間で35億円ぐらいの仕事ができるわけやから。単純に言うと、こういう計算になるわけですよ。国の財源をしっかりと使ってやっていこうというのは、もうそれは我々がいろいろ言う部分ではないんです。それは、もうどんどんやっていただいたらいいと思うけれども、工事の完成として35億円の予算を立てたのに、21億円から翌年度繰り越しましたんやわと言うて、そういうものではないと思うので、本当に下水道事業として独立採算としてやっていくんかなという話ですよ。さっきも独立採算の話をして借入金の話もありました。これは当然運営するには借入金もうまく利用しながらやっていただいたらいいとは思いうんやけれど、このような状況が続くということになって、これも、やはり5%ずつなんていう話ではないと思うので、ちょっとやはり新年

度に向けて確認をちゃんとしていただいて、そのようにやっていただきたいと思います。  
以上です。

◎上村和生会長

他に御発言はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、議案第82号の審査を終わります。

次に、企業会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はございませんか。

**【企業会計の自由討議】** 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、令和3年度決算全体中の当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言ございませんか。

**【令和3年度決算全体の自由討議】** 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、自由討議は終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後1時53分

再開 午後1時53分

◎上村和生会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

以上で、本分科会に割り振りされました案件の審査は終わりました。

委員の皆さんにおかれましては、円滑な審査に御協力いただきありがとうございました。  
お諮りいたします。

会長報告文の作成については、正副会長に御一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、これをもって決算特別委員会産業建設分科会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会 午後 1 時54分

上記署名する。

令和 4 年 9 月 27 日

会 長

委 員

委 員